

人口問題研究所  
研究資料第114号  
昭和31年3月1日

— 轉換期的諸困難に直面する —

# 戦後日本の人口問題

(改訂版)

◎  
補正  
印

厚生省人口問題研究所

ル

## は し が き

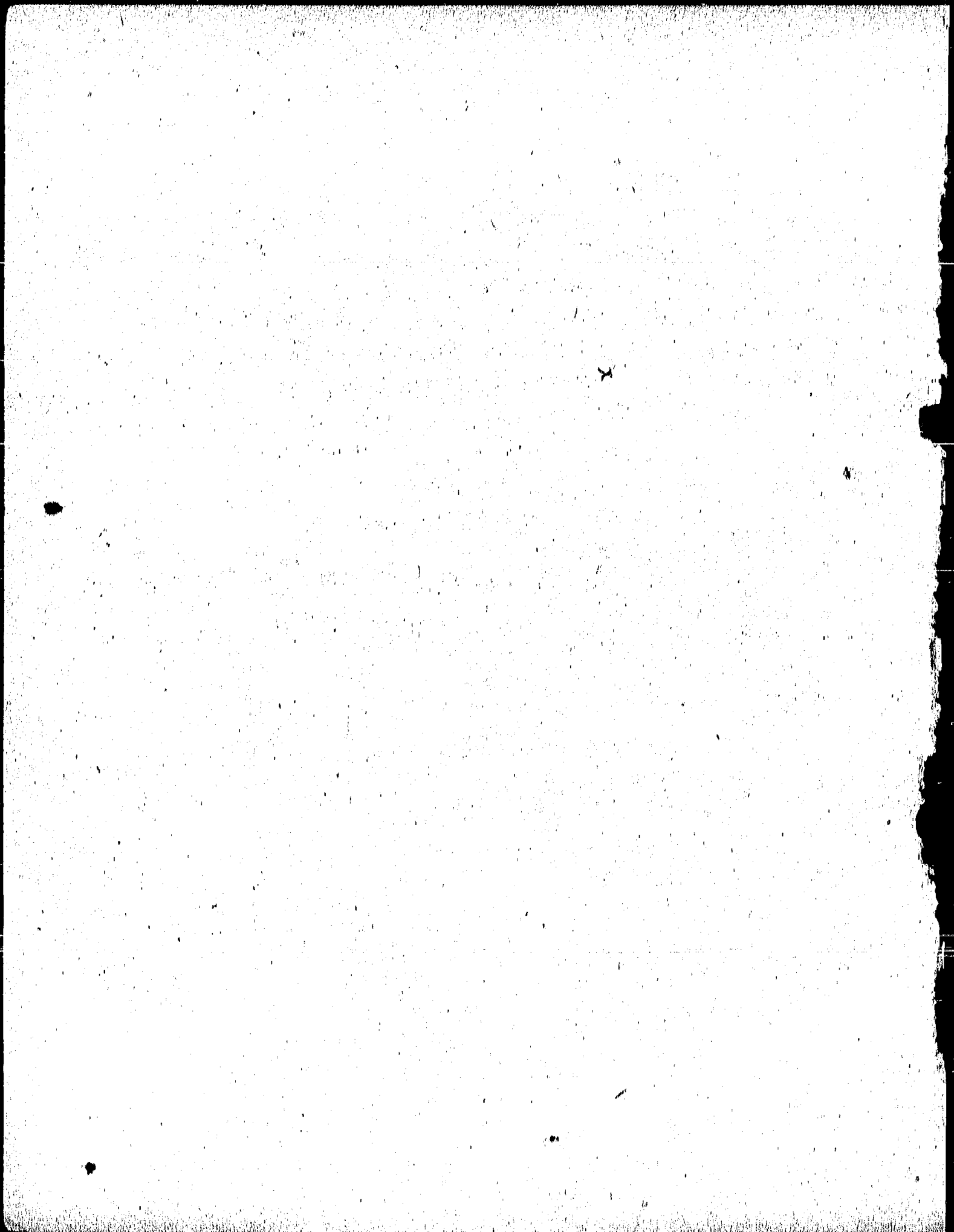
本稿は戦後日本の人口の基本的動向を明らかにし、その転換期的特質に一段とそのむつかしさを加重された現下日本の人口問題の事態を概観したもので、さきに昭和29年10月に資料第99号として同名の標題の下に刊行されたものの改訂版である。概勢を明らかにするために行論中若干の推計値が利用されているが、それらのうちには細部的にはなお検討を必要とするものも くないことはいふまでもない。本多龍雄技官の担当執筆による。

昭和31年3月1日

## 凡 例

統計表中※印をつけてある事項または数字は表の備考または本文中の注意を参照する必要があるものであることをしめす。

挿入の図は概勢をしめすに便したもので、印刷の性質上十分に正確なものではない。

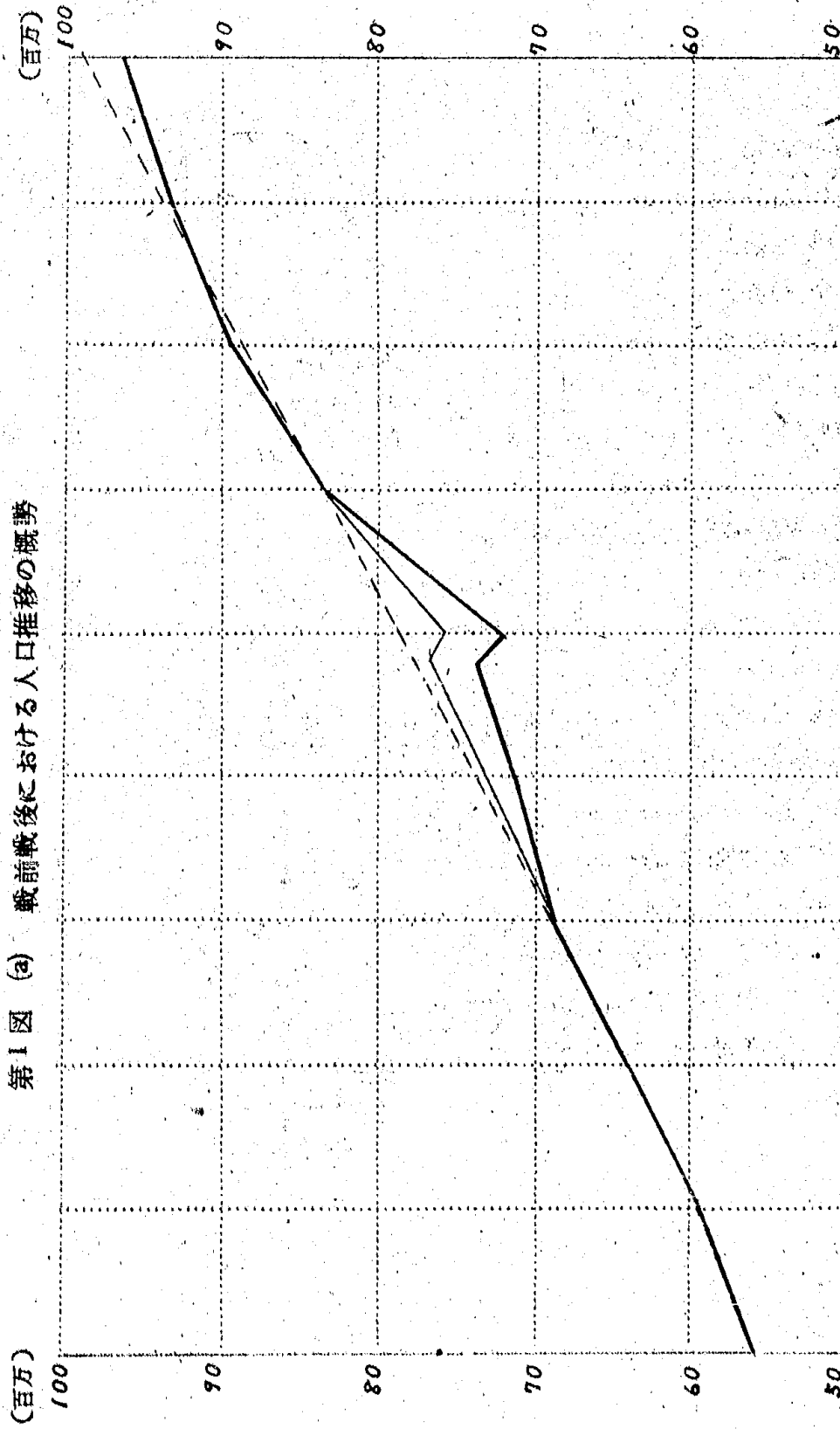


# 目 次

緒 言	6
I 戦前戦後における人口の基本的動向の分析	8
1. 戦前戦後を一貫する人口増加速度の遞減傾向	8
2. 戦後における人口動態近代化傾向の進捗	10
3. 今後十数年にわたつて一をり激加する生殖年齢人口の増加	13
4. 二つの集中的問題点—産児の制限と雇用の問題	17
II 国民経済の見地からみた過剰人口の所在	20
1. 戦前戦後における国民経済と国民生活の推移	20
2. 産業構造の上からみた過剰人口の擧げ	25
3. 潜在失業問題として深刻化する雇用問題	32
4. 戦後における人口の社会的再生産構造の破綻	42
III 過剰人口に対する國民的適應努力の現状	47
1. 小家族への欲求の強化と避妊の普及	47
2. 避妊の普及と競合する墮胎(人工妊娠中絶)の増加	55
3. 産度の出生抑制と週期的死亡率低下との相克	58
4. 戦後出生力における階級的傾斜	62
VI 戦平の人口対策論的補論	69
1. 所謂「家族計画」普及の人口対策的意味について	69
2. 人口収容力拡大のための二つの柱について	72
3. 社会保障制度の人口対策的効用について	77
4. 人口資源問題再吟味の必要について	78

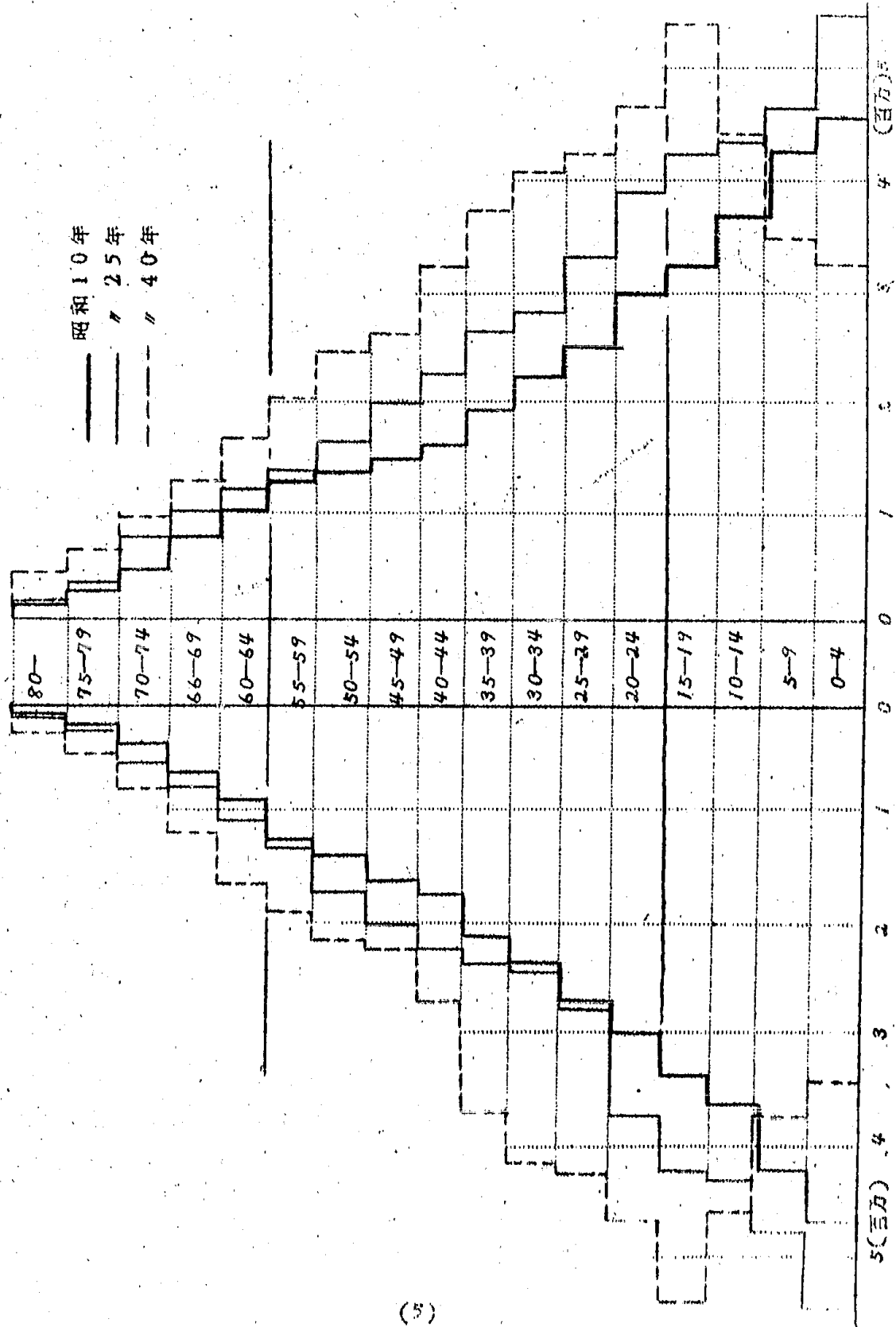
以 上

第1図 (a) 戦前戦後における人口推移の概勢



大9 大14 昭5 昭10 昭15 昭20 昭25 昭30 昭35 昭40  
 (1920) (1925) (1930) (1935) (1940) (1945) (1950) (1955) (1960) (1965)  
 (備考) 太い線 は国内現在人口，戦前は沖繩をも含む。昭和30～40年は推計人口。  
 破線 は昭和10年の人口を当時の人口増加率の速減傾向によつて延長したもの。  
 細い線 は在外兵力(総理府統計局推計)を加えた人口。

才1図 (b)人口年齢構成の推移 (昭和10、25、40年)



## 結 言

戦前1935年(昭和10年)10月のセンサスでは沖縄を除くと6,900萬に満たなかつた日本の人口は、1955年(昭和30年)10月のセンサスでは8,900萬をこえるに到つた。20年間に2,000萬人をこえる増加であるが、昭和20年終戦当時の国内現在人口は7,200萬余であつたから、2,000萬人の内1,700萬人は戦後の増加であつたわけになる。

この戦後の増加1,700萬の内には復員軍人や海外居留民の帰國も含まれており、それらはこの間における外国人(主として中国人や韓国人)の国外退去を差し引いてもなお500萬をこえる数に達した、それは敗戦後日本にとつて大きな人口負担であつたが、この戦後の社会増加を差し引いた残りの1,200萬は戦後国内人口の自然増加による人口負担の累加であつた。それは年平均120萬をこえる増加で、年間100萬をこえることが稀であつた戦前の増加を遙かに上廻る増加である。

もちろん、戦後数年間の出生率の異常な反騰は戦後に通有の現象であつて、戦時中に延期されていた出生が一時に累積して現われてきたと考へてもよいものである。昭和25年に到つて出生率は始めて戦前水準を割り爾來歐米諸國にも先例のないほどの急速度の低下を示している。最近の出生率は戦前水準の僅々3分の2程度にまで低下した。しかし、他方死亡率が戦後圓期的に改善され、最近では僅々戦前水準の2分の1以下にまで下つているために、人口は現在もなお戦前と同じぐらい年間約100萬の増加を余儀なくされている。

死亡率も今後なお改善の余地はあるが、今までほど大きなものではなくなるであろう。反之、出生抑制の努力は今後も一段と輪化されることが十分に期待されるので、人口の増加速度は今後は次第に遞減してゆくものと考えられる。明治の變革以來久しくその増加速度を加速化してきた日本の人口は、今やあきらかにその増加速度を加速的に遞減させ、人口増加を停止させようとする姿勢に轉換した。人口増加の停止はすでに人口統計学的予測の圈内にある。

しかしながら、人口は本質的に歴史的な存在として、既往の社会經濟構造

が現在に残した遺産でもあり負債でもある。したがって、比較的子供が多く老人の少ない現在の多産多死型の人口構造が少産少死型のそれにほぼ切りかえられてしまうまでの間は我々はこの過去の遺産と苦闘せねばならぬ。とりわけ今後十数年の間は、死亡率の低下が特に大きくひびいてくるので、どうしても年間100萬にちかい人口増加をしのげねばならない。のみならず、死亡率の低下を主要原因として進行する今後の人口増加は、子供の増加としてではなく成人人口の増加として現われてくるものであることをわれわれは特に注意せねばならぬ。それは人口増加の労働市場に及ぼす影響を一層深刻化するものである。今後十数年にわたり、生産年齢人口(15~59才)の増加は総人口のそれよりも大きく、年平均110萬人前後、戦前水準の2倍をこえる大いさに達するものと推定される。60才以上の老年人口の増加も亦いちじるしい。その上女子や老人の就業率は最近とみに上昇傾向がつよいので、今後十数年の間は毎年およそ100萬人づつも就業人口が増加してゆかねばならないことになるであろう。国民経済のめざましい発展を遂げた大正年代以後戦前に至るまでの時期に於て現実に吸収しえた就業者数は年平均30萬人程度であつたことを考えると、今後の人口、特に生産年齢人口の増加が労働市場、ひいては日本経済に及ぼす圧力のいかに大きいかは思いなかに過ぎるであろう。

日本の人口は、そのように、いろいろの意味で大きな転換期的激動の渦中にある。それは今度の戦争を転機とし又原因として一段と激化された。しかしながら、このような変化は多少の程度はあれすでにはつきりと戦前から進行しつつあつたものであることも合せて注意することが必要であろう。それはあきらかに国民社会と国民経済の近代的進歩に照応する人口の動きであつたし、またそのような前進のための苦悶として人口問題は胎動しはじめていた。だとすれば、戦後の日本がいま直面している人口の問題の異常な困難さを戦後日本の国民社会と国民経済に要請される革新と進化の異常な大いさを示唆するものでなければなるまい。しかも、あまりに大きな人口の圧迫が要請される国民経済の進歩を促進するよりも寧ろ困難にする最大の阻害要因となつているところに今日の日本の苦悶がある。それは今日送われわれを安じてそこに生存させ増殖させてきた既往日本の国民経済構造がいま人口の問題と



してわれわれの真剣に対決しなければならぬ問題になつてきたことを意味する。そしてこの苦悶こそ今日の日本が直面している所謂「人口問題」の具体だといつてよいものである。

現下日本の人口問題の分析は、それゆゑに、戦前戦後を一貫する人口の基本的動向の推移をその社会経済的背景の推移とあわせて明きらかにすることになければなるまい。そうすることによつてわれわれは戦後に加重された困難の異常さをはつきりさせることができるばかりでなく、そのような問題が決して単に戦後の一時的波瀾にすぎないものではないことをもあわせ理解することができるであらう。いゝかえれば、戦後日本の直面している人口問題は、明治変革以後の近代日本の在り方—その社会経済的基本構造—を翻つて再吟味し、将来日本の在るべき姿を長期国策の基本方向として確立し推進することなしには到底解決することのできない問題であるといつてよい。本稿の目的とするところも亦、戦後日本の国民経済と人口との異常なアンバランスの事態を、そのようなアンバランスの拡大再生産される社会経済構造の中で分析し、いさゝかなりとも近代日本の在り方について自省する機会を提供しようとするところにある。

## 1 戦前戦後における人口の基本的動向の分析

### 長期趨勢 (7)

#### 1. 戦前戦後を一貫する人口増加速度の増減傾向

日本の社会は第一次世界大戦(1914~18、大正3~7年)を転機としてその近代化過程を劃期的に進捗させるに到つたが、それにつれて人口動態も亦このころから明確な近代化傾向を示しはじめた。即ち出生率も死亡率も共に着実な低下傾向をとり初めるに到つた。特に出生率低下の状況はイギリスやドイツが19世紀の末葉以降に経験したそれと不思議なくらい符節を合せている。しかし、人口動態におけるこのような近代化傾向は、これら西洋諸國でもそうであつたように、当初のうちには死亡率の低下の方を以て足柄に進ませたので、人口増加の勢は以前よりもかえつて一層助長された。しか

△  
19

し、すでに戦前1930～35年（昭和5～10年）には出生率の低下の方が優勢になり人口増加率の遊減傾向ははつきり現われてきた。今度の戦争はその後の変化を益々不規則なものにしてしまつたが、しかし試みに1920年（大正9年）以降5年毎のセンサス人口によつて総人口の推移を示すと第1表のとおりで、1935年（昭和10年）をさかいとする前後各15ヶ年の増加率は以後の15ヶ年の方が低く、また最近1950～55年（昭和25～30年）の5ヶ年間の増加率は1930～35年（昭和5～10年）のそれよりも低い。

第1表 総人口の推移（1920～55年）

年次	総人口 (単位百萬人)	先立つ5ヶ年間の 増加率(%)	先立つ15ヶ年間の 増加率(%)
1920 (大正9年)	552	(1915) 5.2	(1905) 7.0
1925 ( " 14 )	580	6.9	-
1930 (昭和5)	636	8.0	-
1935 ( " 10 )	684	7.5	24.1
1940 ( " 15 )	713	4.4	-
1945 ( " 20 )	720	1.0	-
1950 ( " 25 )	832	15.6	21.6
1955 ( " 30 )	899	7.9	-

（備考）各年次共10月1日現在の国内人口、但し1940年の国内人口は在外兵力を約100万と推定して計算されたものである。また1945年は11月1日現在の人口である。増減はすべて1950年のそれに換算。たゞし1955年のみ最近復帰した捕虜大船を含む。之を除くと1950～55年の増加率は7.1%となる。なお1920年に先立つ5ヶ年間及び15ヶ年間の人口増加率はセンサス以前の推計人口をかりて計算されたものである。

1935年（昭和10年）を境とする前後各15ヶ年の人口推移の比較については、もちろん、戦争の影響を無視することは出来まい。というのは戦争による直接死亡者数は戦前戦後を合せて200萬に近いと推定されているからである。しかしこれに対し戦後には650萬をとえる海外からの帰還者があつた。（1950年9月まで5ヶ年間の推計、それ以後の帰還者数は殆んど無視してよい程度のものである。）その内ほぼ半数は復員軍人で戦争の終

結に伴う当然の帰国者であつたが、その他の半数約330萬は連合国によつて強制送還された既往の海外移住者であつた。この新しい人口負担は、この間における外国人の国外退去数約140萬近くを差し引いても、約200萬ちかくの純社会増加となつた。したがつて戦争による人口損耗は敗戦後の追加人口負担とほぼ相殺してあり、総人口は恰も戦争による人口損耗が全くなかつた場合と同じ推移を辿つたと考えてもよいわけになる。また戦争末期から終戦直後1944~46年(昭和19~21年)の3カ年間の出生の激減も無視することのできない事実であるが、戦後とくに1947~49年(昭和22~24年)の3カ年間の出生率の異常な反騰はこの減少分をすつかり取り戻してしめた。こゝでも過不足はほぼ相殺された形をとつている。したがつて1950年(昭和25年)の人口は、戦前1935年(昭和10年)の人口をその当時の人口増加速度の低減傾向にしたがつて1950年まで引きのばしてみた場合の大きさと殆んど一致している。そして戦争による波瀾を相殺して後の戦後の顕著な出生率低下運動も亦1950年から始まつた。

## 2 戦後における人口動態近代化傾向の進捗

戦後の出生率は、どこの国でもそうであるように、日本でも亦著しく反騰した。しかしこの出生率増の主因は戦時中に延期されていた出生の取り戻しと考えるとよいものであつた。出生率は、第2表に見る通り、1950年(昭和25年)に戦前水準を崩り、以後ひきつゞき愈速度の低下運動をつづけている。

第2表 戦前戦後人口動態の推移

(人口1,000につき)

年次	出生率	死亡率	自然増加率
1915~19(大4~8)	35.5	24.1	11.4
1920~24(大9~13)	35.0	23.0	12.0
1925~29(大14~昭4)	34.0	19.8	14.2
1930~34(昭5~9)	31.8	18.1	13.7
1935~39(昭10~14)	29.2	17.4	11.8

# 90,400,000人

## 明春元日の推定人口

### 厚生省、人口動態を発表

厚生省は昨日、この人口動態と二十二年一月一日の推定人口を発表した。発表は次のとおり。

▽自然増加 年間六十六万人の増、昨年より七万人多くなり、初めて百万台を越えた。それでも山口県一県をのりこぎ増えたことになり、二十二年一月一日の推定人口は九千四百万人。

▽婚姻の増加 今年ながら七十四万超増。昨年より三五倍多く、差違は顕著された。

▽出生 百六十六万人、昨年より七万人多くなり、人口を押し上げた。この出生率は、出生率の二・四から二・六に、死亡率の二・四から二・六に減少

と主要國中六番目の低さ。  
▽死亡 昨年より二万人増え、七十八万人をわずかに超えるものと推定される。死亡率は人口千人に對し七・八で足るが難い。

▽死亡原因 ①脳卒中十三万一千人の次に、八五千人の老衰、六万四千人の心臓病、五万七千人の癌、四万三千人の肺炎、三万三千人の木炭の事故、三万二千人の先天梅毒、二万七千人の小兒驚風、二万六千人の自殺、二万二千人の墮落、その他はインフルエンザが原因となり、児童と老人が肺炎、老い、心臓病などで死んでいるのが目立ち、癌は五位に下がり、脳卒中と方が一、二位に上がった。

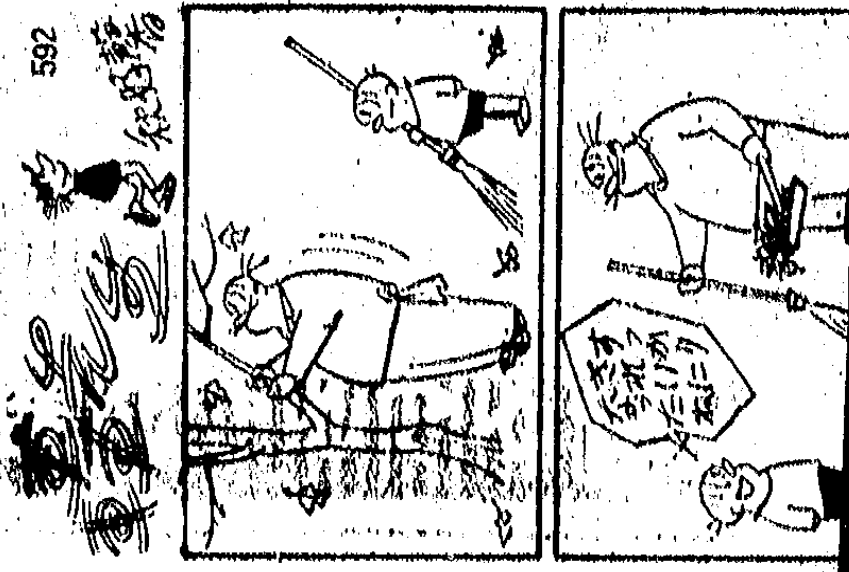
年代別の死因トップは、まず五歳から十四歳までは一位が不慮の事故死、十五歳から二十四歳までのインフルエンザ、二十歳から三十九歳までは自殺、二十五歳から三十九歳まではやはり癌が一位で動かない。四十歳から四十九歳はがん、五十五歳から七十九歳は中 枢神経系の血管病

、これらも判断するものに、学童の不慮の事故は、両親や先生が、よく気をつか、また十代、青年期には健全な指導を、自殺の防止を図るほか、がんの究明、癌の完全治療などが望まれる。

▽社会移動 三十年四月からの三月までの一年間に、百八十二万人が移動している。内訳は男八十四万人、女九十七万人で、総人口の二割が動いている。この移動は都市へと集中され、関東地方では東京、神奈川、関西では大阪、神戸の阪神地区、西日本では九州の上尾地区に向けられている。

これに反し、農家は田舎を離れ、都会へも移り、農家人口は年々減少、この一年間で半分の五〇・七割が自営仕事から離れて、これはすなわち、農家の三、三割が自営から離れていく

、これはすなわち、農家の三、三割が自営から離れていく



英 (1954) 15.6      仏 (1954) 18.8      日 (1954) 17.3  
 西 (1953) 15.5      伊 (1953) 17.8  
 又 (1953) 15.4      魯 (1954) 16.7  
 (1954) 14.9 16.8 ~ 17.4      30.8      17.4      13.4

年次	出生率	死亡率	自然増加率
1947 (昭 22)	34.3	14.6	19.7
1948 ( " 23)	33.5	12.9	21.6
1949 ( " 24)	33.0	11.6	21.4
1950 ( " 25)	28.1	10.9	17.2
1951 ( " 26)	25.8	10.9	15.4
1952 ( " 27)	23.3	8.9	14.4
1953 ( " 28)	21.5	8.9	12.6
1954 ( " 29)	20.0	8.2	11.9
1955 ( " 30)*	19.7	7.8	11.6

1956 4 37 \* 18.4 7.8 10.6  
 (備考) 1915~19年の出生率及び死亡率は過少な公表乳児死亡率を補正することによつて修正された推定値である。また1955年は一般推計値による。

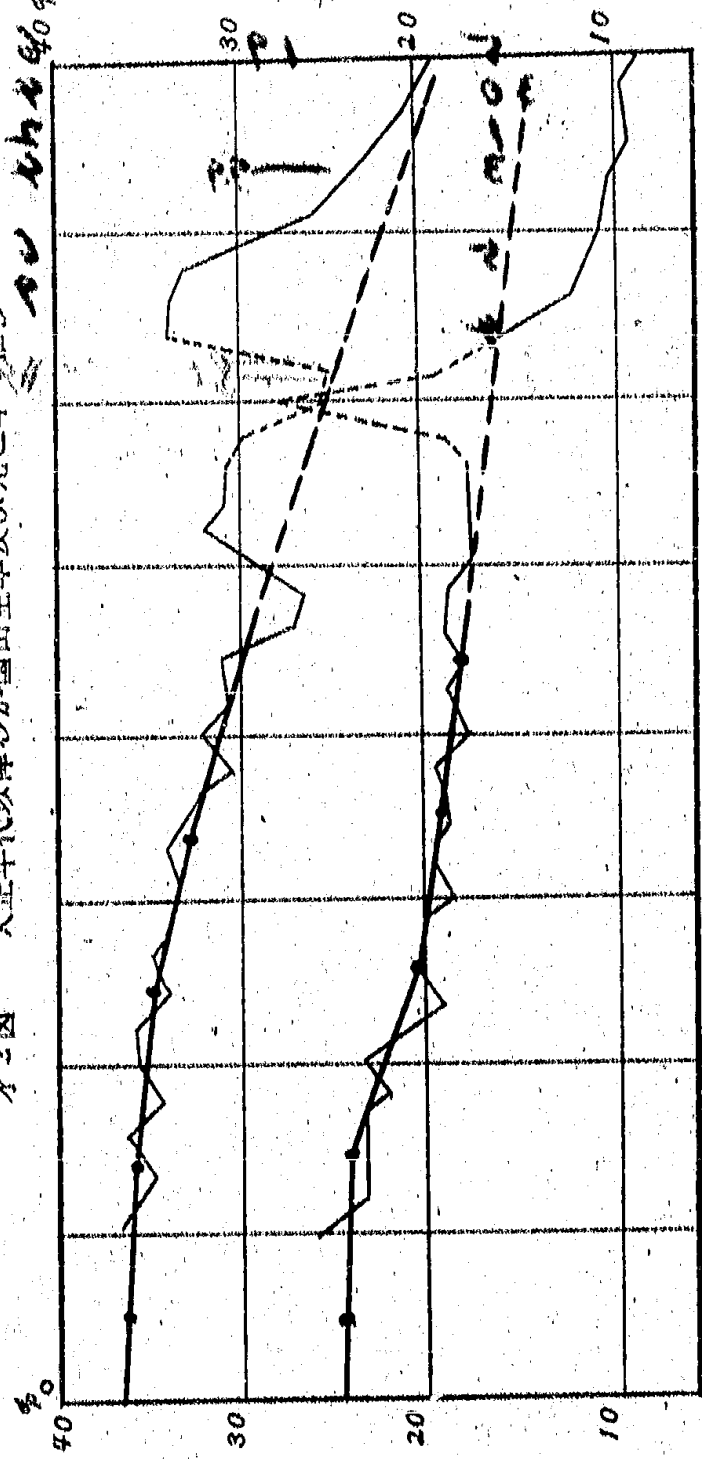
上表に見られる最近出生率の低下は、別掲第2図に図示されているとおり、きわめてめざましい。その低下速度はかつて第一次世界大戦後のドイツが示したそれよりも更に急激なものである。昨1955年の出生率ははつきり20.0%を割つた。それは戦後反騰気味の米國(1952年24.6%)よりも低く、フランスの19.2%(1952年)とほぼ同じ水準にある。スウェーデンやイギリスや西ドイツなどの15%台にはなお及ばないとはいえ、東京、大阪、京都などの大都市を含む都府県の出生率はすでにこの水準に達している。いづれにせよ日本はすでに世界の低出生率圏群へ仲間入りする資格をもつに到つたといつてもよいであろう。

しかしながら、同じく第2表に見られるとおり、死亡率も亦戦後に劃期的な低下を實現するにいたつた。出生率が戦前水準の約3分の2に低下したのに対し、死亡率はすでに戦前水準の2分の1以下にまで低下するに到つた。この死亡率の改善が戦時戦後に劃期的な進歩をとげた世界の衛生技術水準を遅滞なく摂取した公衆衛生行政の新展開と社会保険諸制度の充実に負うものであることはいふまでもない。戦後の死亡率は、上掲第1図からも窺われるとおり、戦前の低下傾向線をはるかに下廻つたばかりでなく、その低下運動は戦後においても亦出生率のそれに先行して進行した。出生と死亡の差し引きの自然増加率は1953年に到つて始めて戦前水準(1933~37年、昭和8~12年平均13.4%)を割つた。

出生率	昭和4年	昭和5年
4 20	29.5	18.6
4 21	25.9	28.3
4 21	25.1	19.3

(昭和4年) 出生率 29.5 (昭和5年) 出生率 18.6  
 (昭和4年) 死亡率 25.9 (昭和5年) 死亡率 28.3  
 (昭和4年) 自然増減率 25.1 (昭和5年) 自然増減率 19.3

才2図 大正年代以降の出生率及び死亡率の推移



大4 大7 大14 昭5 昭10 昭15 昭20 昭25 昭30  
 (1915) (1920) (1925) (1930) (1935) (1940) (1945) (1950) (1955)

(備考) 太い線は5年くりの傾向線をしめし、破線の部分はそれを延長したものである。  
 才2表を参照。なお昭和19~21年の点線部分は推計値であることをしめす。

死亡率もまだ少なからず改善低下の余地を残している。急性伝染病や結核や下痢腸炎など技術的コントロールの容易な死因による死亡は1955年にあつても全死亡の14%を占めてあり、この比重は先進諸國の3~4%に比べてまだ相當に大きい。とはいへ今後の改善は衛生行政の範圍をこえて國民生活水準の躍進いかんにかゝつてあり、それだけ困難な途を歩まざるをえないのであろう。之に反し、戦後の過剰人口に呼応する國民の出生抑制傾向は今後も更に強化されるものと考へられるので、自然増加率も今後は極めて急速度の低下を實現することになるであろう。上掲第2圖は、戦前からの低下傾向線を更に大きく下廻つた死亡率のあとを追つて、出生率も亦戦前からの低下傾向線をこえて之を下廻らうとする姿勢をとつてゐることを窺取させるに不足しない。

### 3 今後十数年にわたつて一そう激化する生産年齢人口の増加

戦前の急増多死型の人口動態はいまや急速度に少増少死型のそれへ轉換しつつある。人口増加を緩激化し停止せよとする姿勢はすでに決定的なものとなつたといつてもよいが、しかしこの轉換運動はそれが急歩調に進行すればするほど人口の年齢構成を激變させ、益々當つては生産年齢人口(15~59才人口)を異常に激増させる。最近までの人口動態の推移傾向にもとづき人口問題研究所において推計された将来人口の推計を示せば第3表のようで、われわれは今後の人口増加が子供(0~14才人口)の増加としてではなく、すべて成人人口、とりわけ生産年齢(15~59才)人口の増加として進行せざるをえない事情を更に一段と明瞭に納得することができよう。

第3表 将来人口の推計(中央値による)

年次	総人口 (単位百萬)	毎5年増加 率(%)	年齢構成(%)			
			総数	0~14才	15~59才	60才以上
1950(昭25)	832	-	100	35	57	8
1955(平30)	893	7.3	100	33	59	8
1960(平35)	932	4.4	100	29	62	9
1965(平40)	963	3.3	100	24	67	10
1970(平45)	998	3.6	100	21	68	11
1975(平50)	1031	3.3	100	21	68	12
1980(平55)	1056	2.4	100	21	67	12
1985(平60)	1069	1.3	100	20	67	13
1990(平65)	1071	0.2	100	18	66	15
1995(平70)	1064	-0.7	100	17	66	18
2000(平75)	1050	-1.3	100	16	64	20

(備考1) 1955年3月の人口問題研究所の推計。基準人口は1950年10月1日センサスによる常住人口。但し1955年人口にはその間に日本の行政管轄下に復帰した奄美大島の人口が加えられている。

人口動態に関する仮定は次のとおり。(1) 出生率：戦後の女子年齢別特殊出生率の低下傾向が今後も引きついで進行するものとし、近い将来に現れるべき合計特殊出生率の最低値を1,600とする。上掲表の中央値の場合はこの最低値が1962年に到達されるものとし、以後は不変と仮定されている。(2) 死亡率：研究所で試作された男女年齢別の最低死亡率(男66.47、女70.89)が1965年に実現され、以後は不変と仮定されている。(3) 移動人口は全くないものとされている。なお以上の人口動態に関する仮定を総人口1000人に対する粗率の形で示すと以下のようである。

年次	出生率	死亡率	自然増加率
1950~	55	23.1‰	9.4‰
1955~	60	16.9	8.2
1960~	65	14.6	7.9
1965~	70	15.2	8.2
1970~	75	15.3	8.8
1975~	80	14.2	9.4
1980~	85	12.7	10.1
1985~	90	11.3	11.0
1990~	95	10.7	12.0
1995~2000	107	10.7	13.3



(備考2) なお、出生及び死亡率を不変と仮定した1965年以降の人口は、厳密には推計人口というよりも、1965年人口の再生産力を未来にプロジェクトしてみたものに過ぎないことに注意されたい。

表の備考にも附記されているとおり、1965年(昭和40年)以後の人口は同年に仮定された出生率と死亡率を爾後不変として計算されたもので、いわば同年の人口再生産力を単に機械的に未来像へ投影してみたものに過ぎない。したがって将来に預期される國民經濟の諸狀況は出生抑制傾向を更に一段と強化することになるかもしれない。そうとすれば人口は表示の場合よりもつと早くその増加を停止することになるであろう。と同時にそのような場合にはその後ろもそう機械的に人口の収縮運動を開始せず、ながく横道いの状態を持続するに相違ない。しかしいずれにせよ日本の人口がそう遠くない将来に1億に近づく不可抗力的な惰性をもっていることだけは殆んど疑の余地がない。1億という人口には、それが区切りのよい数字であるという以外に、なにも特別の意味があるわけではないが、年1%の人口増加も1億人口にとつては年100萬の人口増加を意味することを知つておく必要がある。しかも近い将来に預期されるこの1億人口は日本の人口にとつて未曾有の大きな青壯年人口層をもつて現われてくるわけであるから、子供を産む年ごろにある夫婦たちに強要される出生抑制の要請はいよいよ強いものとならねばなるまい。一夫婦が生涯に平均2人の子供を産むことさえも人口構造の上からはやゝ過大とさえ判断されねばならないような時代を迎えねばならないかもしれないのである。

しかし、上掲将来人口表が物語るもつと切迫した問題は、われわれがすでに現在直面している生産年齢人口激増の必然性と、それが労働市場におよぼす圧迫の異常さである。戦前に、また戦後の出生率反騰期に生まれた大勢の子供たちはその後の改善された死亡率の下で成人し、そして現在および近い将来に大挙して生産年齢人口に加入してきており、またくることになるであろう。最近に著しく強化された産児の制限もこれを緩和する役には立たない。そのうえ、死亡率の改善はすでに生産年齢人口にあるものの死亡によるロスをいちじるしく少くした。また老令化によつて年々生産年齢人口から引退してゆく高年者の数は現在のところまだ比較的すくない。つまり老令や死

亡で交替されねばならないものが増えないうまよりは寧ろ減少しつつあるのに、新規の加入者はいちじるしく増加して行くわけである。その間の差借を戦前戦後にわたって概数を以て示すと第4表のようである。

第4表 既往及び将来の生産年齢(15~59才)  
人口の年平均増加数 (単位1,000)

年次	新しく15才に 達する者の数	高齢化及び死亡 による減少数	差し引きの 純増加
1920~35(大正9~昭和10)	1,230 4,300	750 800	500
1935~50(昭和10~25)	1,550 4,600	750 1,000	600
1950~65(25~40)	1,950 4,900	850 800	1,100
1965~80(40~55)	1,500 4,650	1,050 1,200	450

(備考) 昭和25年以降の人口は上部人口問題研究所の推計将来人口による。なお第2欄の数字は第1欄と第3欄の数字の差として計出されたものであるから、戦前の分は老齢化及び死亡のほか若干の海外移住によるものも含まれているわけになる。

上表にみるとあり、1950~65年(昭和25~40年)間の生産年齢人口の年平均増加数110萬は既往のそれを概ね2倍に達する大いさである。われわれはすでにこの生産年齢人口激増期の満中に入っており、且つこの激増の波は1965年(昭和40年)を峠として年ごとに大きなものになつてゆく。生産年齢人口の年平均の純増加を上記の推計将来人口により更に2まかく5年間隔に追つてみると次のとおり、1965年(昭和40年)を峠として年毎に累増してゆく事情が窺取されよう。

年次	年平均純増加(単位1,000)
1950~55年(昭和25~30)	1,000
1955~60年(30~35)	1,070
1960~65年(35~40)	1,280
1965~70年(40~45)	820
1970~75年(45~50)	370
1975~80年(50~55)	180

1965年以後になると、一つは人口年齢構成が少産少死型の人口動態に

ふさわしい形にやゝ近づいてくるために、またもう一つは最近の出生抑制努力が漸く効果をあらはして生産年齢人口への新規加入者を削減させるようになってくるために、生産年齢人口の純増加はやがて戦前水準以下にまで著しく緩和されることになる。とはいえ、われわれが現在すでにその渦中に入り、且つ今後十数年間にわたつて当面せねばならないこの生産年齢人口の激増は労働市場に対してまさしく危機的な要因として作用しつつある。それは、戦争を転機として進捗しつつある日本人口の近代的再編成過程が、その転換期に発生させる諸困難中の最も大きなもので、現下日本の人口問題の最大の問題点も亦ここにありといつてよいであろう。

#### 4. 二つの集中的問題点—産児の制限と雇用の問題

戦後日本の人口が急速度の近代的再編成過程の中で発生させる転換期的諸困難は、以上にみてきたように二つの問題に集中化される。一つは国民生活の近代的成熟度に不相应な胎度の出生抑制が必要だということ、したがつてそれに対応して国民生活の在り方をどう適応させていくかという問題であり、他の一つは生産年齢人口の未曾有の激増が引き起こす労働市場の圧迫とそれに伴つて深刻化する雇用の問題である。

戦後の日本は第1の出生抑制の要請を相当効果的に達成してきたし、また今後とも引き続きその働きを進捗させるであろう。しかしこの緊急要請が社会経済的になお近代化の未成熟な生活環境の中で少なからぬ無理を押しつけて行われているものであることを忘れてはなるまい。その実情については後段に分析されるはずであるが、今後とも引き続き一段と胎化されねばならない出生の抑制をどのような生活理想や生活態度の中で消化させてゆくかということ、そこに所謂“家族計画”運動として集約される一つの重大な問題点があるといえよう。それは単に避妊技術の普及の問題ではなくて、国民生活の在り方そのものをどう変革してゆくかという問題でなければならぬ。

他方、第2の雇用問題は、生産年齢人口の激増につれて今後いよいよ深刻化する最も切実な生活問題であるばかりでなく、戦後人口の異変は直接間接にすべてその最後のゆきつくところをこの雇用問題にもち、之を更に深刻化

する形をとつているといつてもよい。例えば、人口年齢構成の高年化は単に生産年齢人口を激増させるばかりでなく、之と同時に之に引きつゞいて老年人口をもいぢるしく増加させる。60才以上の老年人口は、上掲将来人口表にも窺われるとあり、1950年(昭和25年)から1965年(昭和40年)にかけて約200萬も増加し、更につゞく15年間には更に約350萬も増加する。そして1950年の老年人口約640萬は30年後には1300萬ちかく、即ち2倍以上に膨脹することになるであろう。又つとも之に反し15才未満の人口は、出生率低下の結果として、1950~65年の15年間にも60萬ちかく、次の15年間には更に100萬余を減少することになるから、生産年齢人口の完全準備が保証されるかぎりにおいては、老若を合せた被扶養年齢人口の負担は却つて軽減されることになるわけではあるが、生産年齢人口に属する扶養者の就業難が老人までも今まで以上に労働市場に駆り立てつゝある現状にかゝり、このような老年人口の増加が社会的並びに経済的に相当に深刻な問題を発生させるであろうことはいふまでもない。

なお、以上のような人口の急激な形質的变化が戦争を転機として推進されているものであることも一言つけ加えておく必要がある。総人口の推移は前記のように戦争による損耗が益くなかつたと同じような経過をたどつたが、内部的なアンバランスは相当に大きい。一例を戦争による男女人口比の不均衡化にとる。1950年(昭和25年)現在で20才から49才までの結婚及び育児期の女子人口は同年齢の男子人口に対し約150萬も過大であるが戦前1935年(昭和10年)には逆に女子の方が75萬余も少なかつたことを思うと、實質的には僅に200萬をこえる女子の過剩化をひきおこしている。その結果、20才代の女子の有配偶率が戦後に著しく低下したことは勿論であるが、それとともに30才及び40才代の中年以上の女子の死離別者がいぢるしく多くなつていゝことも亦みおこしてはなるまい。

若い女子人口層での結婚難は一方で出生抑制の緊急要請に否応なく順応するわけであるが、それは同時に他方で労働市場に新しい競争者を増加させているという結果になつていゝ。また中年以上の女子人口層における死離別者の増加と再婚難とはいわゆる母子世帯の生活問題として、生産年齢男子の就業

難と並んで、今後も相当の長期間にわたつてわれわれの取り組まねばならない問題の一つである。要之、戦後における人口の上の異変は、そのように、そのすべてが雇用問題の深刻化という形をとつて集約されているといつてよいのである。

## ● II 国民経済の見地からみた過剰人口の所在

戦後日本の人口問題は、以上のように、一方には過度の出生抑制の必要を他方には深刻化する雇用問題の確決を二つの集中的問題点としてうかびあがらせている。それは人口問題—いゝかえれば経済と人口とのアンバランス—が双方の側に要望する二つの集中的問題点に外ならぬ。とはいえ人口はもともと国民経済の再生産過程の中でこそ再生産されてきたものであるとすれば経済と人口とのアンバランスも本質的には国民経済構造そのもののアンバランスに由来するものでなければならぬ。それゆえに、もし現下日本の人口問題を過剰人口の問題としてとらえるとするれば、われわれは当然にそのような過剰人口の所在を国民経済構造そのものの中に追及する努力を怠つてはならぬ。

### 1. 戦前戦後における国民経済と国民生活水準の推移

戦前の日本は、明治維新以後、殆んど外国資本の援助なしに異常な資本主義的發展をしてきた。しかしそのために必要な資本の蓄積と集中は国民大衆の生活水準の上昇を生産水準それに比して相対的に強く抑圧せねばならなかつた。とくに明治維新直後、明治新政府の産業助成政策はその財源を大部分地租から、いゝかえれば農民労働の成果の収奪から賄わねばならなかつたので、農業の正常な資本主義的發展を不可能にし、全国民経済構造を非常に跛行的なものにした。

とはいえ、少くとも戦前の日本にあつては、このような跛行性も却つて異常な國家的發展の踏み台となり、そして人口の加速度的な増加を可能にしてきた。国民大衆の耐乏的生活体制は、一方においては刻苦精勵する労働力の源泉となり、他方においては強固な家族主義的多産の原動力ともなつた。そして國運の興隆と人口の増加とはそのような国民的耐乏生活体制を基盤として相互に補強しあふ關係にあつたともいえる。したがつて戦前における人

口の増加は、屢々過剰人口の悩みを思わせながらも、大局的には多々ますます弁ずるといふ形で進行してきた。少くとも人口一人当りの実質国民所得として平均された国民生活水準は、人口の増加と並行して異常な上昇過程を辿つてきたといつてよい。

明治初期にまでさかのぼる国民所得の動きについては万全の資料に乏しいが、山田雄三氏や大川一司氏の推計考証をかりてその概勢をみると、1878~82(明治11~15)年から1933~37(昭和8~12)年に到る戦前のほぼ半世紀余の間に実質生産国民所得は10倍余に増大した。その年増加率は平均して約4%とみてよく、且つその増勢は才1次世界大戦以降の時期に一そう強化されており、それは商工業部門のそれにおいてとくに顕著であつた。これに対し人口は1871(明治4)年から1935(昭和10)年までの65年間に丁度倍化したことになつており、その年平均の増加率は前期に0.7%、後期に1.3%、平均して1.1%であつたから、上記のような生産力の発展がこの近代的膨脹人口を常により高い生活水準の下でほぼ大過なく吸収していつたものであることはうたがいない。

今度の戦争は近代的生産活動の基礎を完全に破壊し、国民一人当りの実質国民所得額でみると、国民生活水準は戦前(1934~6年、昭和9年~11年)水準の半分に近い状態まで落ち込んだ。戦後国民生活の概貌を戦前基準の諸指数によつて表示してみると才5表のとおりである。

第5表 戦後国民生活推移の概勢  
(戦前1934~36年を100とする指数)

年次	人口	生産		実質国民所得		消費水準		
		農業	鉱工業	総数	一人当り	全国	都市世帯	農家
1946	110.5	77	31	58	52	-	-	-
1947	114.8	75	37	61	54	-	55	-
1948	117.6	86	55	72	61	-	61	-
1949	119.2	93	71	83	69	76	65	88
1950	121.2	99	84	98	81	79	70	94
1951	123.3	99	114	108	88	83	69	103
1952	125.7	111	126	125	100	96	80	120/117
1953	127.6	98(97)	155	138	104	109	94	131/122
1954	128.7	108	167	137	106	115	100	137/125
1955	130.2	127 (128)	181	147	115	115	107	142/128
1956			161 167 187					109 112 118

(備考) 基準年次の人口は沖縄を除いた1935年(昭和10年)人口。農業生産指数は1933~35年(昭和8~10年)基準、林業を除いたものであるが、養蚕、畜産等を含む。鉱工業生産指数は暦年、国民所得は年度数字である。消費水準の都市世帯は東京都勤労者世帯の家計調査に、農家は農家経済調査による。余園は両者の加重平均。

終戦直後における国民生活水準の破滅的低落は、上表にもみられるとおり、生産活動の破滅的な収縮によつて発生した。実質国民所得は戦前の6割を割つた。その上、戦争による富の損失は、軍関係のものを除いても、丁度1935年以降の蓄積分をすつかり不意にしてしまつた勘定になると推算されているから、当時の国民生活水準が上表に示されている1人当り国民所得の低下以上に甚しいものであつたことはいふまでもない。もちろん人口の増加もそれを一段と増大したことはいふまでもなく、とくに終戦直後の増加人口は主として海外からの引揚者で、その大部分は生産年齢の男子人口であつたから、労働市場への圧迫はそれだけ一層深刻であつた。しかし当時の過剰人口の悩みは働く職場がないということではなくて、食糧が足りないといふことであつた。もちろん正常の勤労所得は生存最低限の食糧を買うにも不足がちであつたが、やみ商売という形での嘗て初期資本主義的な独立自営業的生業の機会は今園いかるるところに発生した。しかし国民経済の早急の再建は、国家協力の再建を梃子として、財政インフレの昂進下に資本の蓄積集中過程を促進し、大資本の支配力を再建強化することによつてのみ可能であつた。とともに過剰人口の悩みも亦当然にその形相を変えてきた。

上掲第5表の鉱工業生産指数の推移にも窺われるように近代的生産活動の回復は1950年の朝鮮動乱を転機として戦前水準をこえ、今日(1955年末)はすでに戦前水準の2倍に達する水準にまで回復した。このような生産の回復に較べて、消費水準からみた国民生活水準の回復速度は著しく立ちあぐれている。農家の消費水準は戦前を大きく上廻つてゐるが、戦前の農民の生活水準は著しく低いものであつたことも考慮せねばなるまい。東京都の勤労者世帯のそれは表示のとおり1954年によりやく戦前水準を回復したが、余都市の勤労者世帯のそれは同年にまだ94でなお戦前水準を回復しきるに割つていない。生産水準と消費水準との上昇速度の跛行性は日本経済の戦前からの特徴ではあつた。そして戦後の多難な経済再建がこの跛行性を再



度利用し且つ輪化しさえしながら行われてきたことも亦當然のことであつた。ただ戦前と異なるところはこの無理が国民経済発展の推進力であるよりも、むしろそれに抵抗する大きな障害に転化し、そのまゝ直接に過剰人口の悩みとして現われてくるようになってきたことにある。

戦後国民経済の再建速度は、生産活動の面からみるかぎり、たしかにすばらしい。そしてすでに日本経済は戦前にまさる総生産と戦前以上に高度化された産業構造を樹立するに到つた。戦前と戦後の実質国民所得の増加率とこの間にあける人口扶養負担の増加率を対比してみると第6表のようで、人口扶養負担の増加率は戦後にあいて遙かに大きいく、戦前の2倍もがくは遠するが、国民所得の増加率は戦前の3倍にもあかい。

第6表 戦前戦後の国民所得及び人口扶養負担の年増加率

年次	実質国民所得の年増加率	人口扶養負担の年増加率	総生産中人口増加に充當分の比重(2)の(1)に対する割合
1910~20(明43~大9)	38%	12%	309%
1920~29(大9~昭10)	42	14	345
1946~53(昭21~28)	125	24	182

(備考) 国民所得は生産国民所得。戦前の推移は山田雄三編「国民所得推計資料」による。以上の戦前の年次のそれはすべて前後各2年にわたる5ヶ年平均値をとつてある。戦後は経済審議庁調、昭21年、28年共に年度数字による。この間の人口の年増加率は昭和20年8月より28年10月のそれによる。人口扶養負担は15~59才を基準とし、男女とも15才未満を0.5、60才以上を0.8として完全負担単位に換算されたものである。なお(2)総生産中人口増加への充當分の比重は計算上生産水準に変化なしとした場合のそれを示す。

しかしながら、年率12%をとえる戦後の経済成長率も、それから戦前水準を回復するために必要とされた部分を差し引いてみると、ずつと小さなものとなる。かりに1946年(昭和21年)の実質国民所得がすでに戦前(1929年・昭和10年)の水準にあつたものとして計算してみると、戦後の実質国民所得の年増加率は次表のとおり4.0%となり、この間の人口増加を賄うためにふり過ぎてねばならなかつた部分の割合は計算上60%の大きさに達する。実際には国民の生活水準を戦前以下に押えることによつて戦後再建のための資本の蓄積を阻害してきつたものであつたことはいふまでもない。

1925-40 1.4  
 430-40 1.3 (平均1.74 0.8)

第6表 (追補) 1946年の実質国民所得を1933年のそれと同じとした場合

年次	(1) 実質国民所得 の年増加率	(2) 人口扶養負担 の年増加率	(3) (2) × 100 (1)
	1946~53	4.0	2.4

(備考) 本表参照

しかも国民経済の成長率は、すでに戦後の回復期をへて、インフレ抑制政策の強化された1954年(昭和29年)には4%に充たない水準に低下した。√今後、戦前の4%台を維持することがせいぜいのところであろう。人口扶養負担の年増加率も当分の間は戦前の1.4%水準を割るには到らないから、戦後の増加人口はなお国民経済的に消化されず、今後もながく国民経済の實質的拡大にとって大きな重荷となつてゐることを覚悟せねばならない。

のみならず、人口増加の圧迫は寧ろその生産効果の消長において一そう決定的なものとなつてきた。毎年の増加人口を100萬とし、之に必要な食糧をすべて輸入にまつとすると、この増加人口に必要な繊維原料と合せて、毎年約4,000萬ドルを必要とし、国民的生存に不可飲の最小限の必要輸入量は10年にして4億ドルに達するほどの脅威を内蔵している。しかもこの増加人口の圧力が農業に戦前にまさる過大な人口を寄食させ、農業生産の合理的な発展を図る上に於て最大の障害とさえなつてゐるのである。人口の増加は戦後に到つて経済の進歩と完全に相剋する關係に立つに到つたといつてよい。

戦後に国民の民主主義的抵抗が弱くなり、その勤勞によさわしい生活水準を自らたゞかい取るうとする意欲の一般化してきたことも、戦後過剰人口の悩みを深刻化する大きな要因の一つになつてゐることはいうまでもない。しかしそのような民主主義的自覚の成熟こそ、戦後の日本が経済的には高度の資本主義的発展の段階へ、したがつてまた社会的にも高度の近代的成熟期に入らねばならない大きな歴史的転換期に立つに到つてゐることの何よりの証拠である。食糧に不足し、原料資源の乏しい日本は今までも加工貿易の利潤によつてしか生きる途がなかつたわけであるが、国民生活そのものを投げ売りするやうな輸出貿易がそういつまでもつづけられるはずはない。今後

戦後の増加人口は、戦前の増加人口の2.5倍に達した。この増加人口は、戦前の増加人口の2.5倍に達した。この増加人口は、戦前の増加人口の2.5倍に達した。

における海外市場への進出は生産の高度化を一段と押しすすめるほかに方途がないといつてよからう。だからこそまた実際にそれは、多大の無理をふして推進されているのである。しかし、基幹産業部門における資本の集中と経済的合理主義の貫徹は、その反面、人口収容力の上で大きな役目を担わされている中小経営や零細な自営業部門の地位を相対的にますます後退させ、過剰人口の悩みを一段と深刻化せざるをえまい。事実またふくれた農業経営や、その他の零細な自営業—いゝかえれば国民的耐乏生活体制—の中で之までは無難に温存され、或いは寧ろ好便に利用されてきた過剰人口は、すでにその効用の限界線をこえ、いまは寧ろ国民経済的進歩にとつての大きな足かせに転化するに到つた。戦後過剰人口の悩みが、終戦直後の経済的破滅時代においてよりも、寧ろ国民経済再建作業の進行につれて一段と内攻化し、その深刻さを増してきた理由も亦そこにあるといえよう。そして深刻化する過剰人口の悩みが国民経済構造の早急の進化を要請すればするほど、過剰人口の悩みはますますその悩みを深くするのである。まさしくそのような悪循環の前に現在われわれは立つているのである。諸対策の緩急先後がむつかしいばかりでなく、階級的利害の対立も亦きわめて鋭い。

## 2 産業構造（産業別就業者数）の上からみた過剰人口の実態

戦前戦後における産業構造推移の概勢を産業別就業者数の推移として示すと第7表のとおりである。

第7表 産業三大群別就業者数

年次	総数	I 農林漁業	II 鉱工業	III その他
		実	数(単位百萬)	
1920	270	14.4	5.6	6.9
1930	293	14.5	6.0	8.9
1940	322	14.2	8.4	9.6
1947	333	12.8	6.8*	8.7*
1950	356	12.2	7.6	10.8
1955	411	12.7	9.4	14.0

Census (1% tab.) 39,154

10,099 (2.5)

7,313

13,742

12.8

年次	総数	I 農林漁業	II 鉱工業	III その他
		割合	割合(%)	
1920	1000	53.6	20.8	25.7
1930	1000	49.3	20.4	30.2
1940	1000	44.1	26.0	29.9
1947	1000	53.4	20.4*	26.2*
1950	1000	48.3	21.9	29.8
1955	1000	43.6	22.8	33.6

(備考1) センサスによる。但し1955年のみは労働力調査の結果により、その人間平均値をとつてある。

(備考2) II 鉱工業には建設業も含めてある。

(備考3) 本表は総理府統計局が既往センサスの結果を1950年の産業分類を基準として改編統一したものである。

但し上記の改編統一は技術的に不可能な若干部分を残しているため、戦前のII 鉱業部門は戦後のそれよりも若干割り高であり、之に反し其の他はその逆の関係にある。なお\*印を附してあるところは本報告の編修者が推計値により原表を一部訂正した部分であることを示す。

なお、以上のほかに特に注意すべき諸点は次のようである。

(1) 1940年以前の数字はすべて沖縄県を除いたものである。

(2) 1940年以前の数字はすべて平常の就業者を示すが1947年以後のそれは調査時一週間の就業者を示す。

(3) 1940年以前の数字は全人口中の就業者数を示すが、1947年のそれは改定年10才以上、1950年のそれは満14才以上の就業者数を示す。但し制限年令以下の就業者数は極めて僅かである。

上掲表からもみられるとおり、戦前にあける国民生活水準の上昇は一貫してII 鉱工業部門の発展を基軸として達成された。それにつれてI 農林漁業部門はその比重を低下させてきたが、しかしこの間にあつて農林業人口の集数は停滞的な安定性を特観し、停滞的過剰人口の大宗として温存されていたことに注意せねばならぬ。

いまだ就業者中農林業就業者数の占める比重によつて産業構造の進化の度合いを測定してみると、終戦直後1947年(昭和22年)の産業構造は、

(昭和21) 18871

1920年(大正9年)の水準にまで後退したわけになるが、最近は僅に戦前1940年(昭和15年)の水準を回復しえたとみてよからう。この回復は上述のように多大の無理をおして推進された基幹産業部門の再建に負うものであるが、実数でみると農業部門は戦前に比しまだずっと多くの就業者を背負い込まされている。

いま、戦後の推移を戦後にはじまる労働力調査によつて追つてみると第8表のようで、農林業就業者数の増減が全産業活動の盛衰と丁度正反対の動きを示していることがわかる。

第8表 戦後における農林・非農林別就業者数の推移(単位1,000)

年次	非農林	農林	農繁月における農林自営業主	農林業における家族従業者	農林業における被傭者
1948(昭23)	18,230	16,370	6,050	10,280	510
1949(昭24)	17,980	18,080	6,460	11,390	540
1952(昭27)	20,020	16,370	6,040	10,260	470
1955(昭30)	24,650	17,150	5,810	11,090	530
	同上	増減			
1948~49年	-250	+1,710	+410	+1,110	+30
1949~52年	+2,040	-1,710	-420	-1,130	-70
1952~55年	+4,630	+760	-230	+830	+60

(備考) 労働力調査、年間平均による。但し農林自営業主のみ農繁月の10月末(1948年のみ11月初旬)の調査によつて示す。

上表にみられるとおり、終戦後の過剰人口の農村へのしわよせがドッジラインの推進された1949年においてその峠に達した跡が端的に観取されるが、1950年朝鮮事件の勃発を転機として始まつたその逆流清算過程が早くも1952年には頓打ちし、以後は再び停滞的状況にかわつたことにも注目する必要がある。

現在農林業が実数において戦前にくらべどのくらい余計に就業者をかゝえているかは、戦前と戦後で調査方法がちがうので正確に対比しがたいが、戦前と同じよりに平常状態における就業状況をとつている労働力臨時調査(但し標本は定期調査の3分の1)その他の資料によつて計量してみると第

107042  
15381 (15XV2C)

9表のようで、現在にあつてもなお農業就業者数として少くとも100万人余、農業を主とする農家戸数で少くとも30萬戸ちかくを余計に背負い込んでいるとみて大過ないであろう。

第9表 戦前戦後の農家数及び農業就業数の比較(単位1,000)

年次	(1) 農家数	(2) (1)の内、農業を従とする兼業農家を除いた数	(3) 農林業を本業とする者
1935年(昭10)	—	—	14,000
1941年(昭16)	5,499	4,344	—
1954年(昭29)	6,105	4,620	—
1955年(昭30)	—	—	15,110

(備考) 1935年は1930年のセンサス結果からその後の農家数の変動を考慮して補正したもの。1941年は8月の農林省調査、沖縄を含む。1954年は2月の農業動態調査、1955年は3月の労働力臨時調査による。なお(2)では林業及び農林業労働を主とするものも除いた数字であるが、(3)は林業をも含む数字である。

農業の  
労働力

本来農家というにふさわしい農家の数は、前掲第8表の農繁月における農林業自営農主の就業者数についても見られたように、近年明白な漸減傾向にある。がそのかわりすでに農家の資格を喪失した非生産的農家とその周辺に漸増しつつあることも亦うたがない。その上、戦後農耕地はあきらかに縮少した。仮りに農業経営の多角化の進捗が之を相殺するとしても、戦後格段に進歩した農業技術は戦前と同数の就業者権も必要としないはずである。戦後過剰人口の農業部面に対するしわよせは明らかに今日もなお清算されるに到っていないといつてよい。農家の兼業が中上層農家にまで増大傾向を示しているのはその何よりの証佐であろう。

停滞的過剰人口の國民經濟的温床は、しかしながら、決して農林漁業部門のような原始産業部門だけではない。前掲第7表にもみられるとおり、Ⅲ其の他の諸産業部門が1930年(昭和5年)の恐慌期に却つて増進していることにも注目すべきで、それが詳細な商業者やサービス業者の激増に負うものであることはいうまでもない。1920年(大正9年)に対し1930年(昭和5年)の就業者数の増加は、全体では9%にみたないが、卸及び小売業のそれは55%、その内さらに飲食店だけをとつてみると90%ちかくの

増加となつている。増加の実数、総計<sup>2,375(千)</sup>240万人の内、小売業者で<sup>1,464(千)</sup>150萬ちかく、対個人的なサービス業者で<sup>298(千)</sup>30萬ちかく、合せて<sup>1,757(千)</sup>180萬ちかく、全増加の75%ちかくを占めている。その比重の増大が一般的には産業構造の進歩を象徴するこの第Ⅲ部門も、日本では上のような意味で都市における過剰人口ブールとしての一面をも多分にもつていることを忘れてはなるまい。とくに最近における就業者数の著増がその少くない部分をこの第Ⅲ次産業部門に押し込んでいることも注意しておく必要がある。試みに労働力調査により1952~55年(昭和27~30年)の最近3カ年間産業三大群別の就業者数の増加の跡をみると第10表のようで、その過半がこの第Ⅲ次部門に吸収されていることが注目される。

第10表 産業三大群別就業者数の年平均増加数

(1952~55年、3カ年平均)

産業部門	増加実数	増加割合	分布割合
I. 農林漁業	260,000	1.6%	2.1
II. 鉱工業及び建設業	260,000	2.9	20
III. その他の産業	750,000	6.0	59
総計	1,270,000	3.3	100

(備考) 労働力調査、年間平均による。なおⅢ、その他の産業の年平均増加実数750000人中、730,000人即ちその97%余は商業とサービス業における増加である。

このような過剰人口のしわ寄せ作用がそれらの部門に就業の名に値しない低所得就業を増加させているであろうことは疑いない。試みに三大産業群別に就業者一人当りの国民所得を戦前戦後と比較してみると第11表のようで、第Ⅲ部門の相対的地位が戦後にいちじるしく低下したことを窺うに足る。

第11表 戦前戦後の産業三大群別就業者一人当り国民所得の比較

年次	全産業	I	II	III
1935(昭10)年	100	4.3	12.8	16.7
1954(昭29)年	100	4.9	13.2	14.4

(備考) コーリン・クラークの法式法にならつて繊細な手工業的製造業も第Ⅲ部門に入れてしまうと、日本では第Ⅲ部門の生産性は第Ⅲ部門のそれよりも低くなる

コーリン・クラークの計算を示せば以下のとおり。

(有業者一時間当り実生産量、単位 I・%)

国名	年次	I	II	III
日本	(1934)	0.049	0.200	0.145
英国	(1937)	0.200	0.353	0.669
米国	(1939~41)	0.282	1.070	1.241

なおコーリン・クラークは第I部産業の就業者に男子のみをとっている。

しかしながら、同じような問題はII部工業部門の中にも亦伏在している。全産業の脊骨である製造工業部門にあつても如何に小規模な家庭工場的零細経営が多いかは第12表の示すとおりで、所得採算を無視して稼働され、したがつてまた潜在失業的就業の場ともなる家族経営的就業形態は全産業を通じて6割を占め、農林漁業においては9割5分を占めているが、鉱工業部門にあつてさえ優に2割をこえている。

第12表 産業三大群別にみた従業上の地位別就業者数割合

(1950年)

従業上の地位	全産業	I 農林漁業	II 鉱工業	III その他
自営業主	2.61	3.29	1.46	2.35
(内、被傭者をもつ業主)	(.22)	(.09)	(.24)	(.39)
家族従業者	3.44	6.12	7.2	1.08
小計	6.05	9.41	2.18	3.43
雇 用 者	3.93	5.9	7.82	6.57
不詳	.02	—	—	—
総 計	10.00	10.00	10.00	10.00

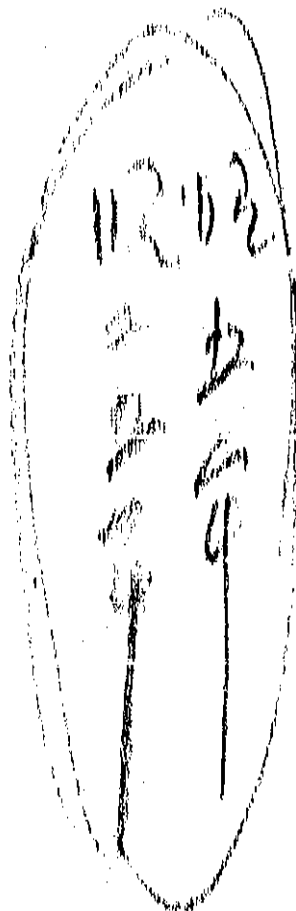
(備考) II部工業には建設業も含まれる。1950年センサス10%抽出集計による  
なお最近の労働力調査による数字も大同小異である。

また、全産業の脊骨である製造工業部門にあつても如何に小規模な経営や家庭工場的な零細経営が多いかは第13表の示すとおりで、事業所数ではその9割5分が従業員30人未満のもので占められており、従業員10人未満



数量 2000 大割

I	100.0	100.0	100.0
	100.0	100.0	100.0
II	49.9	16.9	33.8
	98.8	33.8	67.6
III	20.1	27.2	135.6
	21.4	28.5	142.8
IV	30.0	55.9	186.4
	30.2	41.4	137.8



のものだけでもほぼ8割、5人未満のものだけでもほぼ6割を占めている。他方従業員数についてみてもその6割以上が従業員数100人未満の中小経営に所属しており、従業員数30人未満の層に所属するものだけでも4割を優にこえているという状況にある。

第13表 製造工業における経営規模別事業所数及び従業員数割合  
(1954年)

経営規模 (従業員数)	事業所数	従業員数
1～9人	795	232
10～29人	151	207
30～99人	42	176
100～199人	0.6	75
200人以上	0.6	310
計	1000	1000

(備考) 総理府統計局、1954年(昭和29年)の事業所調査による。

企業業を通じて中小経営の比重の高いことは資本に対する労働力の供給過剰を物語るもので、それが低賃金によつて過剰労働力に就業の機会を与える役目を担っているものであることはいうまでもない。そのような過剰人口を容れる容器としての役割りは零細経営が家族経営の形をとる場合にとくに顕著であるが、企業業を通じてそのような家族経営が磐石の底辺を形成しているところに過剰人口をたやすく吸収しながら、また不断に之を再生産する日本経済構造の異常な体質的特性があるといえよう。従業員50人以上の工場を対象とする定期調査の常用雇傭指数が近年ほぼ横這いの程度であるにもかかわらず、鉄工業部門の就業者数も増加の一途を辿っているのは、その増加が殆んど零細な小工場や家庭工場のようなところでの就業者の増加、乃至は臨時傭みや日傭労働者の増加として進行しているものであることを示している。しかも経営規模別の賃金格差は、第14表にみるように、極めて大きいばかりでなく、その改善の兆候もほとんど認め難い。要之、就業者数の外見的増大にも拘らず、その実態はいずれも過剰人口の深刻さを反映するに遺憾ないものであるといえよう。

第14表 経営規模別男子工員賃金 (1954年)

経営規模	賃金指数
1,000人以上	100.0
500人以上・上記未満	88.0
100人以上	74.4
30人以上	63.4
10人以上	53.7

(備考) 労働省、1954年4月の職種別賃金実態調査による。なお、上記の数字は定期給与のみを示すものであるから、実際の格差はもつと大きい。但し年齢別ないし勤続年数別の分布は規模別に相当の差異があり、例えば25~40才の働きざかりの者の占める比重は1,000人以上において48.9%、100人以上500人未満で37.9%、10人以上30人未満で33.2%となつており、小経営ほど年少者や老年者の比重が高い。また、経営規模10人未満の場合を、失業保険申告による賃金統計から計算してみると指数はあきらかに50を割る。

### 3 潜在失業問題として深刻化する雇用問題

自分の労働に対する報酬を自ら同時にまた自分自身の雇用主として屢々不払いのまゝに放置してゐなければならぬ零細な家族労働経営は、単に農林漁業のような原始産業部門においてだけでなく、多少の程度において全産業を貫いて存在し、日本の全産業活動に必要な追加労働力を言わば自前で不断に待機させている。また大経営に対するいちじるしい賃金格差を以つて特徴づけられる歴大な中小企業群は、それ自身はまたその中小の経営規模に数学的な正確さを以つて比例した賃金格差によつて、この自活労働力を近代的産業資本と結びつけるくまりのような役目をはたしている。資本と労働は、このような経済社会の中では、資本の合理主義によつてきびしく対立するよりも、より多く産業や企業形態の傾斜と結びついて対峙している。そして資本に対する労働力の過剰は就業 employment に対する失業 unemployment として対立するよりも、むしろ生産性のきわめて低い低水準就業 underemployment として現われざるをえない。現在労働力調査によつてつかまされている完全失業者数は毎月ほぼ70萬の線を前後しているが、それは総労働力人口約4,000萬人の2%にみならず、総労働力人口から家族従業者をさし引いた業主及び被傭者の総数に対しても3%にみならない。失業保険が登録している失業者数も亦ほぼこれと同じい。失業者数は、外見的には、いわゆる雇

療的失業の圏内にある。反之、いろいろの意味で低水準就業者と考えられるものゝ数は累年増加の形をとつている。試みに労働力調査によつて全就業者の就業時間別分布の推移をみると第15表のようで、就業者数の増加率は就業時間が週20時間にもみたりない短時間就業者において最も大きく、週60時間をこえる極端な長時間就業者これにつき、中庸をえた週35~48時間及び49~59時間就業者は殆んど増加せず、前者(週35~48時間)の場合にはむしろ総対数においても減少してあり、総就業者中に占める比重を年ごとにいちじるしく小さなものにしていく。

第15表 週間就業時間数別にみた就業者数の推移  
(全産業、男女計)

年次	総数	時間				
		1~19	20~34	35~48	49~59	60以上
A) 実数 (単位1,000)						
1949(昭24)年	35,090	3,030	4,840	11,480	8,400	7,350
1952(昭27)年	36,820	3,620	4,810	11,450	8,790	8,150
1955(昭30)年	40,560	4,720	5,340	11,430	9,010	9,960
	41,720	990		11,580	7,570	10,630
B) 指数 (1949年=100.0)						
1949(昭24)年	1000	1000	1000	1000	1000	1000
1952(昭27)年	1049	1195	994	997	1046	1109
1955(昭30)年	1156	1558	1103	996	1073	1355
C) 割合 (%)						
1949(昭24)年	1000	86	138	327	239	210
1952(昭27)年	1000	98	131	311	239	221
1955(昭30)年	1000	11.7 <sup>25.0</sup>	13.2	28.2	22.3 <sup>2</sup>	24.6
	100.0	43.7		27.8	22.7	25.6

(備考) 労働力調査、各年とも年間平均による。なお休業中のものはこの間に短時間の変更があつたが、1949年980件、1952年470件、1955年560件(1956年160件)である。

なお、以上の就業者数の分布は男女別、従業上の地位別ないし農林非農林別にみても、程度の差はあつても推移の傾向はほぼ同じである。概して、この間に就業者を余計かゝえこんだ部面において分布の悪化傾向は一段とつよい。

就業時間からみたこれら低水準就業者の実際の就業事情については労働力

定期調査の圏外にあるが、いま1955(昭和30)年3月の労働力臨時調査によつてその一端を窺つてみると、週間の就業時間35時間にみえない短時間就業者の内の過半55%は平常家事または通学を主として仕事を従とするもので、且つその大部分は女子の家族従業者である。しかし他の半数ちかく45%は平常仕事を主とする者であり、また週間就業時間が70時間をこえるような根端な長時間就業者においては当然にそのほとんどすべて98%餘が平常仕事を主とするものであつた。いまこれら平常仕事を主とする短時間及び長時間就業者のみについてその産業別並びに従業上の地位別にその分布をみると第16表のようで、短時間就業は農林業部門に、長時間就業は非農林業部門により多く集中しているが、いずれにおいてもそれらが家族経営とつよく結びついたものであることを示している。

第16表 平常仕事を主とする短時間及び長時間就業者の農林・非農林別及び従業上の地位別分布(1955年3月)

産業及び従業上の地位	週1~34時間就業者	週70時間以上就業者
A) 実数(単位1,000)		
総数	3460(1000)	3490(1000)
農林業総数	2,160(624)	670(192)
内、業主	740	280
家族従業者	1400	380
被傭者	20	20
非農林業総数	1,300(376)	2,820(808)
内、業主	580	1,140
家族従業者	370	710
被傭者	350	970
B) 平常仕事を主とする就業者の総数に対する割合(%)		
総数	93	94
農林業総数	14.3	4.4
内、業主	13.9	5.3
家族従業者	15.0	4.1
被傭者	4.7	0.6
(34)		

B) 平常仕事を主とする就業者の総数に対する割合(%)

非農林業・総	数	59	128
内、業	主	125	24.5
	家族従業者	135	25.9
	被 傭 者	24	6.6

(備考) 1955年3月労働力臨時調査による。定期調査の抽出標本から更にその3分の1を抽出したものであるから標本誤差はやゝ大きい。

そこで更に彼らがなぜ短時間または長時間就業を余儀なくされているかの理由をみると、いずれの場合にも“仕事の性質上”という範ちゆうにチェックされている者が一番多いが、それが直接間接に“事業の不振のため”または“収入が少ないから”という理由と結びついたものであることはうたがいない。即ち彼らの大部分は事業といえないような生産性の乏しい零細な家族経営の中にいるか、乃至はそれと同じような生計事情にある世帯が投げ売りする労働力を買うことによつて成りたつている同じく生産性の乏しい企業に所属しているわけになる。いずれも家族主義的協力と強制の中で稼働されている潜在失業的性格の濃い低所得就業者の典型的なものといつてよいことになる。

労働力調査の結果が語る就業者数は、こゝ数年来、年平均して年ごとに130萬ちかくも増加してあり(上掲第10表参照)、総就業数はいまや優に4,000萬人をこえるに到つているが、このように肥大した就業者の中にどれくらい上記のような低所得就業者が含まれているかを、同じく1955年3月の労働力臨時調査における所得調査の結果にもとづいて計測してみる。現行の生活保護法による被保護世帯の生活水準(但し東京都)は、世帯員数の差異を調整してみると、一般勤労者世帯(全都市平均)の平均水準の半分よりやゝ高い程度、そして世帯員一人当りの実消費額は3,000円を少しわる程度であるので、およそその程度で所得分布を切つてみることにする。即ち被傭者の場合は男女年齢別にそれぞれその所属グループの平均月収の2分の1にみたないもの(但し最低3,000円)を、また自営業主の場合は従業者数による規模別に従業者1人につき月3,000円の所得(但し農林業の場合

昭和29年4月の厚生行政基礎調査による  
 2014世帯(4人セ帯)の1017世帯(7,817人)は  
 合計124人セ帯の117.5%  
 5世帯の52.3%に相当

は地域差と兼業収入を考慮して月2,000円)を保障されていないようなものを該当低所得就業者として計量してみた結果は第17表のようで、総計650万人と概算される。

第17表 低所得就業者数の推計 (単位1,000)

	A) 被 傭 者		計
	男	女	
全 産 業	1,500	500	2,000
	B) 自 営 業 世 帯		
	自 営 業 主	その家族従業者	計
農 林 業	1,000	1,000	2,000
非 農 林 業	1,900	900	1,900
計	1,900	2,800	4,500

(備考) 典拠と計算法については本文参照。本表の数字は平常仕事を主とするものについての計測であるが、自営業世帯の家族従業者中には計画上平常仕事を主とするものも若干含まれるわけになる。

1954年(昭和29年)4月の厚生省の厚生行政基礎調査は被保護世帯とほぼ同一水準にある低消費水準世帯は被保護世帯をも加えて、259萬世帯、その世帯人員は総計1,170萬人、と推計しているが、上記の推計低所得就業者数はこの低所得世帯人員数とほぼ見合うものとみてよからう。そうすると低所得の被傭者世帯は60萬余というわけにならう。そして200萬に達する低所得被傭者の大部分は同じ低所得世帯内にあつて非線ぎ乃毫家計補充的な兼業者として働いているものであることになる。なお失業保険における保険給与人員は1955(昭和30)年々間平均で約50萬人であるから、個人的には仕事を主とすべきもののうち社会的に十分仕事を与えられないもの、即ち過剰労働力の総数は、上記650萬人の低所得就業者と合せて、総計700萬人にも達する勘定となる。以上の推計値はいずれも最少限の数字をとつているから、過剰労働力の総数は実際には僅に700萬をこえるであろう。そこで、以上の諸推計値を参照し、1955年(昭和30年)現在の労働力人口の現態を分析してみると第18表のようで、その外觀的な大きさにもかかわらず、それがいかに多くの問題は内包したものであるかを理解

農業  
 2000  
 100,000  
 25,000

することができよう。

第18表 昭和30年の労働力人口の構成

内 訳	実数(単位1,000)	割合(%)
1) 総労働力	41,800	100.0
2) 平常状態における総労働力	40,000	95.7
a) 平常仕事を主としている者	37,500	—
b) 平常仕事をない失業者	2,500	—
c) 平常仕事を主とする者の内	2,000	—
3) 有効と稼働されている労働力	39,000	78.9
4) 過剰労働力	7,000	16.7
a) 低所得就業者	6,500	—
b) 平常仕事をない失業者	500	—
5) 非労働力との境界線上にある潜在労働力	1,800	4.3

- (備考) (1) 労働力調査、昭和30年の年間平均による従つて actual status における労働力の大きさをしめす。  
 (2a) 昭和29年3月及び昭和30年3月の労働力臨時調査結果から昭和30年年央値を推計。  
 (2b) 昭和30年年間平均の失業保険給付人員  
 (2c) 上記臨時調査より昭和30年年央における家事を主とする就業者数を推計してその約半数をとり、之を家族経営によつて必須の労働力としたもの。  
 (3) (2)-(4)  
 (4a) 上記の推計値による。第17表参照  
 (4b) (2)と同じ。 (5) (1)-(2)

現在の日本経済が直面している労働力の過剰は、最小限の推計値によつても、上表のとおり総労働力の17%ちかく、700万人に達している。しかし問題は単にこれら現在の低水準就業者数の大きさだけにあるわけではない。すでに上掲第4表でみてきたように、われわれは今後十数年にわたつて毎年平均110万人づつもの生後年齢(15~59才)人口の増加に直面している。それは戦前の2倍をとえる数字であつた。のみならず、60才以上の老年人口の増加も亦いぢるしい。もちろん、それらのすべてが労働市場に出てくるわけではないが、その割合すなはち労働力化率は、第19表にみられるとおり、女子や老人において最近とみに上昇傾向がつよいので、今後は政策的にこれを若干緩和しようとしても、労働市場の圧迫が今後いかに異常な



1950	1947以上(10%)	1947以上
72.7	44.1 (44.0)	43.7
男	55.2 (55.1)	54.8
女	33.3 (33.3)	33.0

のに達するであるうかはおよそ想像にかたくない。

第19表 戦前戦後における男女年齢別労働力化率の推移

1947	1950	1950	1955 (1% tabu.)	1930年	1950年	増減
78.7	78.7	77.0	44.8			
69.0	58.8	55.1	55.7			
29	46	42	44.9	72.7	53.0	-19.7
78.7	72.7	52.7	14~19才	93.8	94.5	-1.3
73.7	71.8	70.0	20~39才	94.5	93.4*	-1.1
77.1	76.7	76.1	40~64才	63.0	55.7*	-7.3
78.1	78.1	76.9	65才以上	82.0	83.5	+1.5
98.0	77.5	77.1	計			
76.0	73.8	72.3	1950~54年			
75.3	71.3	68.7	66.2			
36.7	33.0	33.3	24.3			
46	27	40	14~19才	58.7	46.8	-11.9
66.7	58.6	46.8	20~39才	50.5	53.9	+3.4
59.6	53.7	44.1	40~64才	48.9	48.6*	-0.3
53.4	46.5	48.2	65才以上	18.6	25.9*	+7.3
59.8	50.3	50.1	計	48.9	48.6	-0.3
56.9	53.6	53.1				
50.3	48.2	48.3				
28.2	27.2	27.2	26.3			

B) 1950~54年(昭和25~29年)

年齢階級	1950年 (%)	1954年 (%)	増減
— 男 —			
14~19才	53.0	51.8	-1.2
20~39才	94.5	94.2	-0.3
40~64才	93.4*	93.3	-0.1
65才以上	55.1	58.6	+3.5
計	83.5	83.7	+0.2
— 女 —			
14~19才	46.8	46.0	-0.8
20~39才	53.9	52.8	-1.1
40~64才	48.6*	55.1	+6.5
65才以上	25.9*	27.9	+2.0
計	48.6	53.3	+4.7



B) 1965 (昭和40)年

経済成長率 (年率)

	4%	5%	6%
1) 総労働力	5,170.0	5,170.0	5,170.0
2) 有効稼働労働力	3,828.0	4,191.0	4,620.0
3) 過剰労働力	1,342.0	979.0	550.0
4) 浮動労働力	2,200	2,200	2,200

C) 1955~65 (昭和30~40)年間の増加

1) 総労働力	9,900	9,900	9,900
2) 有効稼働労働力	5,280	8,900	13,200
3) 過剰労働力	4,200	9,570	(-)3,700
4) 浮動労働力	400	400	400

(備考1) (a) 1955 (昭和30年)については上掲第18表参照。

(b) 1965 (昭和40)年の(1)総労働力は推計値、本文参照。

(備考2) 有効稼働労働力は基準年次のそれを仮定の経済成長率によつて伸ばしたものである。但し労働生産性の上昇率は1930~45 (昭和5~15)年の総生産及び別業者数の推移より年率2.5%として計算されている。

(備考3) 過剰労働力は(3)=(1)-(2)として計算されたもの。

(備考4) 浮動労働力は(1)総労働力に対する比率が基準年次の場合と同じとして計算されている。

上表によつてみると、今後の国民経済成長率が年4%の場合には過剰労働力は1,342.0万をこえ、現在よりも更に400.0万以上を増加する。成長率年率5%の場合には過剰労働力は既に現在量の持ちこしとなるが、改善の望みはない。成長率年率6%の場合に始めて過剰労働力は既に半減するという勘定となる。なお過剰労働力が半減するような場合には、その残りの半分もよい意味で非労働力化される公算は大きい。しかしながら今後の国民経済成長率は、前段にもふれたように、戦前の4~5%を維持するのがせいぜいと考えられるので、過剰労働力の今後さらに累増する危険は極めて大きい。若しまた異常な経済政策的効果によつて仮りに年率6%の成長を實現したとしても、そのような場合には所得の分配構造が極端に不均衡化することが必至であるから潜在失業的就業者はかえつて著増する公算も大きい。いずれにせよ、今後

十数年にわたつてわれわれの迎えねばならない生産年齢人口激増期の雇用問題がその深刻さを一段と濃くしてゆく公算はきわめて大きい。

かつて1930年(昭和5年)の世界恐慌時に発生した深刻な失業問題は雇用問題の見地から人口問題への関心を喚起した最初の大きな事件であつたが、当時における生産年齢人口の増加はまだ年平均にして40~50萬程度のものであつた。國民經濟と人口とのアンバランスはむしろより多く經濟の側から発生した。反之、今日のアンバランスはより強く人口そのものの側から発生している。そして人口の側から発生するこのアンバランスは当然に直接の注意をひきにくい。雇用關係の悪化は潜在失業の形をとつて内攻化してゆく、それが知らず識らずのうちに強化してゆく社會不安な、一定の限度をこえると、さ細な刺激によつても爆發する危険を包蔵したものであることをわれわれは篤と承知しておかねばなるまい。1918年(大正7年)の米騒動はそのよい例であつた。それは食糧問題という形で人口問題に対する朝野の関心をひきおこした最初の大きな事件であつた。明治初年以降その頃までのわが國の産米量の増加速度は人口のそれよりもやゝ速いくらいであつたがしかし國民生活水準の上昇につれて國民1人當りの米消費量は増進してきていたし、そのうえ當時の米生産高は旧來の農業生産体制の下で達成しうる最大限に近いところまで伸びてきて漸く頭打ちに近い状態にあり、食糧と人口との均衡關係の破綻はすでに決定的な事實となつてきていた。この破綻が當時第1次世界大戰を機縁とする國民經濟の劃期的な發展下に急激に拡大した貧富の懸隔と庶民の生活難の中で米騒動として爆發したわけで、人口問題は食糧の不足という形でここに始めて國民的關心の對象となるに到つたといえよう。食糧の不足はその後の外地米増産計劃によつて一応の解決をうることになつたが、國民經濟の發展につれて発生する深刻な社會問題の背後にはいつも人口の壓迫が知らず識らずの内に累加してきており、大きな社會的事件を爆發させる温床となつておることをこの事件は教えている。そして日本の出生率が丁度この頃から緩慢ながら著実な近代的低下傾向を示し始めるに到つたことも本稿の冒頭にのべたとおりである。

今日われわれが當面している人口の壓迫は當時とくらべものにならぬくらいに大きい。そしてこの人口の壓迫が今日の國民經濟に課せられている眞に

劃期的な発展、その高度資本主義的体制への決定的な転換運動と表裏照応したものであることもすでに繰りかえしふれてきたとおりである。いわゆる貧乏線をも割るような低所得就業は戦前もおびただしく存在した。貧乏は今日に始まつたことではない。しかもそれが今日潜在失業問題として雇用問題の焦点に浮かびあがつてきたのは、ほかでもない、そのような就業形態が今後の国民経済に要請される前進運動にとつて放棄しておくことのできない問題として浮き出してきたことを意味する。それは単に前進運動の中に取り残され累積される貧困が社会不安を累加するというだけの悩ではない。国際市場における競争力の輪化は商品価格の低廉化を、その労賃部分の縮小を要請している。それはとりわけ国際的に割り高な米価を合理的に切り下げることを必要としよう。農家経営規模の合理的な拡大も、とりわけ非生産的な零細兼業農家をどうするかの問題も、そのような見地から始めてわれわれの真剣に取り組まねばならない問題となつてきたのだといつてよい。そこに今までは農民的生活として黙認されてきた貧困が潜在失業問題として浮き上つてきたそもそもの理由があり、総じて前近代的な産業部門における過剰就業下の過大人口が現実に過剰人口としての苦を濃化するに到つた理由がある。国民経済と人口とのアンバランスは、そのような意味でこそ戦後に新しく拡大強化された。アンバランスの拡大が知らず識らずの間に人口の例から起つてきたように見えるのも、実は国民経済にいふ要請されている変動がそれだけ基本的なものであることを意味する。それは既往の日本が国民経済と人口との間に維持してきた均衡関係が根本的に再調整されねばならない時期に立ち到つたことを意味する。日本人口の社会的再生産構造は、そのような意味で、いま大きな破綻に直面するに到つたといつてよいのである。

#### 4. 戦後における人口の社会的再生産構造の破綻

戦前550萬戸の農家が毎年離農離村させねばならなかつたいわゆる農家二三男の数は、当時の農民の出産力と戦前の死亡率とから計算してみると、男女あわせてほぼ40萬ちかい数に達する。大正年代の農民の出産力は之を1夫婦あたりの生涯出生児数としてみると3人余であつたが、その内20才

ちかい成人期にまで生残してくるものは4人強。内、男女各1人計2人は農家を相続するものとする。要移動人口は一世帯につき2人強となる。一世代の年数あるいは父子間の年齢差を仮りに30年とすると、550万戸の農家はほぼ毎年平均18万戸づつが2人強の移動子女をかゝえていたことになる。総計ほぼ40万人の子女を世帯外に送り出す必要に当面していたといつてよい。戦後は農家数が600萬にも著増した。その上に死亡率の改善は生まれた子供の生残率を著しく大きくした。戦前20才に達するものは出生児の80%にもみだなかつたが、今は優に90%をかゝえている。農民の出産力もその後低減の形をとり、最近はいちじるしく低下したが、最近の影響は未だ将来のことに属する。したがつて今後10数年間にわたつて農家の再生産する要移動人口は、上と同じような方式で計算してみると、年平均して50萬ちかくに達するものとなつてきた。しかしながらこれらの離村人口によつての社会的環境は非農家世帯の再生産する人口の著増によつてそれ以上に大きく一変した。上掲第4表(既往及び将来の生産年齢人口の年平均増加数)にもとづき戦前戦後の変貌の跡を更に農家及び非農家人口の内訳別に計算してみると第21表のようである。その社会的構成も亦一そういちじるしく転換していることが窺われよう。

第21表 農家・非農家別にみた戦前及び戦後の生産年齢(15~59才)人口の増加 (年平均、単位1,000)

	新しく生長してくる者の数	死亡及び老令による要交替数	差し引きの純増加
A) 1920~35年(大正9~昭和10年)			
総数	1,300	800	500
内、農家	800	400	400
非農家	500	400	100
B) 1950~65年(昭和25~40年)			
総数	1,900	800	1,100
内、農家	900	400	500
非農家	1,000	400	600

(備考) 総数は上掲第4表による。農家に関する部分の計算法については本文参照。非農家の分は差し引きの計算による。

上表にみるとあり、戦前に農家が全労働力の再生産過程の中で占めていた割合は非農家のそれよりも高かつた、とくに農家自身の必要労働力を再生産した上で離農離村させえた余剰労働力は非農家人口の場合のそれに対比して格段に重い比重を示していた。戦前（1920～35年、大正9～昭和10年平均）の日本経済は年平均して毎年ほぼ30萬の新規就業機会を増加してきた。農家の余剰労働力は遅滞なく離農就業の機会を与えられたというだけではなく、むしろ全国民経済の必要とする労働力の再生産過程の中で缺くことのできない大きな役割りを担っていたといえよう。生産年齢（15～59才）の戦前における労働力化率は約70%であつたから、戦前における50萬の生産年齢人口の純増加は約35萬の労働力人口の増加を意味するが、戦前の国民経済の進化は年少人口や老年人口層の就業者を通減させ、その数は年平均して約5萬と計算されるから、全労働力はこの農家の余剰労働力を主体としてほぼ過不足なく拡大再生産されていたわけになる。反之、われわれがいま直面している生産年齢人口の激増は、表示のとおり、年平均110万にも達しており、その内の労働力人口はその労働力化率を戦前の水準とほぼ同じとみても約80萬に達する。その上、少年労働や老年労働もその通減傾向を停止ないし逆転しつつある。とくに大事なことは新規労働力人口の過半がすでに都市人口が自ら再生産するところとなつてきたことである。新規就業機会の増加が戦前とさして差異のない現在、その過剰分は毎年々々どこかえ押し込まれてゆかねばならぬ。それは雇用問題を潜在失業問題としていよいよ深刻化するであろう。戦前都鄙人口の様になんか維持されていた人口需給上の一応の均衡関係はもはや完全に破綻した。それは既往日本の人口の社会的再生産構造が完全に御破産になつたことを意味する。単に出生抑制の制限のない強化によつて之を修復しようとするのは、たとえそれが当面の事象としてはいかに余儀ないことであるとはいへ、実はかえつて事象の本当の重大さを忘れたものといえよう。

人口の社会的再生産を過不足なく繰りかえさせてきた構造的均衡関係のこのような破綻は、国民経済の基本構造がすでにその構造的な均衡性を喪失す

るに到つたことをいみする。近代日本は、人口の大部分を、いゝかえれば国民生活の実体を、家族の手労働にたよる原始産業部門や同じくほね身を惜しまぬなま身の労働を最上の資本とした都市における零細企業群の中に取りのこしながら、その血と汗から搾り出された余剰価値とそこで再生産される余剰労働力をかけがえのない武器として、国際競争場裡にひけをとらない近代的な軍備と産業を育てあげてきた。そして一方における近代化の躍進は他方における前近代的な貧しさを国民道徳的の信条にまで神聖化しさえした。というはこのような跛行性も、少くとも戦前の日本にとつては、その機械的な分離のゆえに、かえつて機械的な相互依存性を強化し、一応の国民経済的効果をはたしてきたからである。加工貿易の利潤によつてしか生きる途のない日本にとつて国際市場でひけをとらない近代産業の育成が必須第1の課題であることは今も昔とかわらない。軍事的保証のなくなつた今日それは一そうその必要性を強化したといえよう。しかし、そのために必要な経済的合理主義の貫徹が専ら基幹産業部門においてのみ推進されるならば、全国民経済の構造的跛行性は却つて一段と深くなり、過剰人口の悩みも亦一段とその深刻さをますであろう。国民的耐乏生活体制はすでにそのような国民経済的効用の限界に衝き当つている。そこに現下の人口問題が大きな国民的關心の対象となつてきた一番の根ぶかい理由はあるのである。人口問題の見地からはむしろ過剰人口の安住する場として又それを不斷に再生産しがちな選れた産業部門の立ちふくれを取りもどし、国民経済の全般的な高度化とその相乘的効果の中に人口収容力の全般的な拡大を、即ち国民経済構造の近代的再編成を達成することを強く要望せざるをえない。にもかゝらず、それがそうたやすく着手しがたいのは、そのような改革が潜在失業問題として重大化してきた今日の過剰人口を大規模に潜在失業化する冒險なしには断行しがたいところにある。例えば農業生産の近代化はそのような改革の中で最も大事な一つの環であるが、それは農家の階級的再編成とそれによつて排除されねばならない余剰農業人口に対する手当てを必須の要件とするであろう。農業生産力の上昇と国内市場の充実に伴う迂回的雇傭機會の増加が排除された人口を新しい近代市民として十分に吸収するであろうことは疑いないとしても、差し当つての大量の農民離村が階級的葛藤を異常に強化させることなしに行い



がないことはいちまでもない。こゝでも過剰人口は既に農民に熟知されている技術の導入や既に彼らの熱望している経営の合理化をひきとめてしまふ大地の引力のような作用をしている。経済的進歩がそのように個々の産業部門に於いても全國民経済的にも人口の抵抗にゆきなやみでいること、いかえれば経済と人口とが恰も別々のものであつたかのように相克的対立關係に立つてゐるところに、現下日本の人口問題の深刻さがあるといえよう。

しかし、経済と人口とのこのような相克的対立こそ、今日の日本の人口がいかん既往日本の國民經濟の構造的特質と不可分に結びつたものであつたかを確證するもので、そうであつたからこそ、いま近代日本の大きな歴史的転換点に際会して、それはあたかも別々のものであるかのような相克的対立關係を醸成しているのである。いかえれば、今日の事態は単に人口の自然生物学的な増殖力から生まれたものでもなければ、さりとてまた単に敗戦による一時的な苦難としてがまふして済ませられるものでもない。敗戦によつてそのツンボを早められたといへ、われわれの當然に遭遇せねばならなかつた國民的生存の在り方に対する眞剣な國民的反省の必要がいま人口問題としてわれわれの前にのしかゝつてきているのである。事態の逼迫に喚起されて進行し始めるに到つた隘度の出生抑制や避妊の普及も亦、そのような見地から、その実態を檢討吟味することが必要である。

## ■ 過剰人口に対する国民的適応努力の現状

### 1 小家族への欲求の強化と避妊の普及

最近における出生率の著しい低下傾向についてはすでに最初に見てきたとおりである。それは戦後に累加された人口圧力の強大さを物語るものであるとともに、またそれに対処する国民的適応能力の鋭敏さを裏証するに足るものである。それは、現在のところは、近代的な生活様式や生活意欲の成熟から生まれた合理主義的生活態度の結果というよりも、むしろ生活の戦後的窮乏から生まれた言わば半物理的な反射運動の色彩の濃いものではあるが、しかしそのような適応運動を通じてでも戦後人口問題に対する国民的自覚が戦前には思いも及ばなかつたほど急速に国民的生長をとげつゝあることはたしかに隠目に値いする事実といつてよい。

毎日新聞社の人口問題調査会が1950年(昭和25年)以来すでに3回にわたつて全国的規模の標本調査方式によつて行つてきた産児調節に関する世論調査(妻の年齢が50才未満の全国の夫婦から各回とも約3,000組の夫婦を抽出調査したもの、抽出率は約4,000分の1)はこの間の推移をみるのに最も好價の資料であるが、小家族への欲求がとみに強化されつゝあることはとくに注目すべき事実であろう。この問題に接近するためにこの調査が投げかけた質問は次のようであつた、「あなたはこれから子供を何人ほしいと思ひますか?」この質問は理想の子供数をきく在来の行き方とちがつて、何人かすでに現在もつてゐる子供数に加えて更にあと何人を欲しているかを聞いているわけで、いわば最も現実に即した理想をきいているわけになる。その結果をとくに最近の第3回(1955年)調査によつてみると表22表のようである。

表22 現在及び追加希望子供数別にみた  
妻の数の百分比分布(1955)

- (1) もういない又は今でも多過ぎる
- (2) あと1人ほしい
- (3) あと2人ほしい
- (4) あと3人ほしい
- (5) あと4人以上ほしい
- (6) もつとほしい(数不詳)
- (7) 考えたことがない、その他
- (8) 計

現 子 供	在 数	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
1	人	14.7	36.5	34.4	6.0	1.3	0.9	6.2	100.0
2	人	43.5	28.4	18.6	2.3	0.9	0.4	5.9	100.0
3	人	77.8	9.5	5.9	0.1	—	0.3	6.4	100.0
4	人	90.6	3.1	0.4	0.3	0.6	—	5.0	100.0
5	人以上	93.9	—	0.5	—	0.5	—	5.1	100.0

(備考1) 毎日新聞社人口問題調査会調査、調査の方法等については本文参照。  
なお詳しくは同会出版の英文 Population Problems Series  
No. 13 Third Public Opinion Survey on Birth Control  
in Japan を参照。

(備考2) (1)の数字は「もういない」と「今でも多過ぎる」の合計であるが、大部分は前者に属する。但し、現存子供数5人以上の場合にのみ後者は合計数の3分の1乃至4分の1の比重を占めている。  
(7)の数字は「考えたことがない」という返答の外に条件付きの返答及び無回答をも含めたものである。

(備考3) 現在子供数0人の場合が欠けているのは集計上の過失のためである。

(備考4) 夫の場合も分布はほぼ似ているが小家族への欲求は妻の場合よりやや弱い。

上表にみるとおり、すでに1子をもっている母親ではあと1人という者が最も多く、2子の母ではもういらぬという者が最も多い、3子の母では78%がもう子供を望まず、その割合は4子の母になると90%に達している。夫妻別にみると、子供数を制限しようとする欲求は妻の方に一そう強いことがわかるが、特に夫妻間の考え方の食い違いをいふほどの差ではない。夫妻を通じ小家族、とくに2子家族への欲求はすでに決定的な姿をとつていつてよいであろう。

小家族主義への欲求は、既往2回の調査結果と較べても亦、決定的な前進をとげつつある。特に2子をもつ者(夫妻合計)についてその推移をみると才第23表のようで、最大多数の理想子供数は1950年にはなお3子のところにあつたが、1952年には2子のところに移り、その後の3年間にその多数性は更に決定的な前進をとげたことが了解されよう。多子家族主義者が急速に減少しつつあることも亦よく観取される。

第23表 2子の親の追加希望子供別  
百分比分布の推移(1950~55年)

- (1) もういらぬ又は今でも多過ぎる
- (2) あと1人ほしい
- (3) あと2人ほしい
- (4) あと3人ほしい
- (5) あと4人以上ほしい
- (6) 希望数不詳
- (7) 考えたことがない、その他
- (8) 計

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
第1回(1950年)	29.9	32.8	19.2	3.5	3.4	—	11.3	100.0
第2回(1952年)	39.3	35.2	14.7	4.4	1.0	—	5.4	100.0
第3回(1955年)	42.7	32.3	15.8	2.5	0.7	0.7	5.9	100.0

(備考) 前表の備考1参照。なお本文中に注記のとおり夫と妻の合計による。

小家族を望む声は、更に之を細部的に観察してみても、都市と農村、職業の異同にかかわらず、全般的に大きくなつてゐるが、しかし地域の相違によ

途によりその欲求度にのみ相当の格差があることはいうまでもない、評価の条件が複雑なので単純な比較をすることはむづかしいが、若干の統計的操作を加えてその格差をみると第24表のような結果をうる、本表は地域または職業の相違による現存子供数の差異をできるだけ消去して観察するために概算してみたものである。

第24表 子供はもういらぬという気持は地域の違いによつてどのくらい違つてゐるか？

	(1) 子供はもういらぬ という者の割合	(2) 各グループの現存子供数 に適應させた全国平均値	(3) $\frac{(1)}{(2)} \times 100$
a) 妻の場合			
1) 総数	58.8	58.8	100.0
2) 地域別			
大 大 市	58.9	49.4	119.2
その他の市郡	60.0	60.9	98.5
郡 部	57.5	60.7	88.9
3) 就学年級別			
9 年 以 下	60.0	68.2	88.0
10~12 年	56.2	51.7	108.7
13 年 以 上	56.4	46.4	127.6
b) 夫の場合			
1) 総数	55.5	55.5	100.0
2) 職業別			
農 漁 業 者	57.6	62.0	92.9
勞 働 者	54.0	54.8	98.5
商 工 業 者	56.8	57.1	99.5
綜 合 生 活 者	59.9	50.9	106.0

(備考) (2)の改算数値は全国の現存子供数別特殊率を各グループの現存子供数別夫婦数の分布にしたがつて按分合計したものである。

上表の概算によつても地域別には郡部の、また職業別には農漁業者の相対的立ちあぐれは相當に大きい。教育程度別には義務教育程度のもつとそれ以上の教育を受けた者との間に極めてはつきりした断層が認められる。とはいへ、この程度の格差はあぐれたグループを置き去りにしているといつた性質のものではなく、むしろ急速な前進運動が大都市の近代的生活者群を先頭と

として進行していることを物語るものといつてよいであろう。

このような小家族への欲求の一般的強化が家庭生活に対する生活態度の一大変化を意味するものであることはいうまでもない。特に子供を親の財産と考え、したがって又わるくすると親の自由にしうる手段とまでも考えるような前近代的な家族主義的伝統が急速度の清算過程にはいつていることはうたがない。この点についても上記毎日新聞社の調査は二つの適切な質問によつてその一端を窺わせてくれる。一つは子供に対する依頼感の程度を測定する目的で老後の生活を子供に頼るつもりかどうかを問っていることであり、他は子供に対する責任感の程度をみるために子供を育てる苦勞についてどう思うかを問っていることである。老後の生活に子供を頼りにしているとはつきり答えた者の割合は1950年(昭和25年)には54.8%の過半数に及んでいたが、1952年(昭和27年)には51.0%に、そして1955年(昭和30年)には45.0%と半数を割るに到つた。もちろん地域別や職業別にみると相当の格差はあるけれど、しかしいずれの場合にもその割合を減少しつつあることは同じである。逆に老後を全然子供に頼らずに暮してゆくという者の割合は著しく増加した。とくに保守的な妻の場合でも、1950年には8.4%(但し1950年調査では「全然子供にたよらずに暮す」という返答の外に「一諸に暮すが経済的には頼らない」という返答も用意されてあつたので、前者への返答は以後の調査に較べて相対的にやや過少に現われている。)1952年には14.9%、そして1955年には18.0%とその割合を著増させている。他方、子供を育てる苦勞をどう思うかという質問に対し、それを当然のことだと答えたもの及び更に進んで苦勞の甲斐のあることだと答えたものは、1950年(昭和25年)には80%にみたなかつたが、最近の1955年(昭和30年)には87%に増加した。子供に対する親の責任感は相当に大きな安定度をもっているばかりでなく、その安定度をはつきりと強化しつつあるといつてよい。且つこの安定度は郡部よりも大都市部に、農漁業者よりも給料生活者に、特に又教育程度の低い者よりも高い者において一そう大きな値を示している。そういう点からみても、それが単に旧い家族主義的伝統の惰性ではなくて、寧ろ社会の進歩と生活水準の上昇に伴う健全な考え方の強化を意味するものであることは明きらかであろう。又そ

れは、上記の子供に対する依頼感の減少と表裏して、小家族への欲求の強化が健全な合理主義的生活態度の中で生長しつつあるものであることを物語るものといつてよい。産児調節の普及も亦このような合理主義的精神の強化を背景としてこそ之を期待しうるものであることはいふまでもない。

家族生活におけるこのような生活態度や生活理想の変化に照応して避妊は戦後とりわけ1950年以來いちじるしく普及した。戦前における避妊の普及状況については頼るべき資料が皆無であるが、いま1952年(昭和27年)7月1日現在で人口問題研究所が施行した全国的規模の標本調査の結果にもとづき、現在夫婦の出産歴から既往に遡つて逆算された既往年次における推定普及率は第25表のようで、およそその見当をつけるには役立つであろう。戦後、とくに1950年(昭和25年)以降における普及速度はすべての社会層にわたつて極めて顕著である。と同時にわれわれは、戦前及び戦時においても、普及度はまだいかに足りなかつたとはいえ、それが着実に前進過程をとつていたことにも目を止める必要がある。

第25表 既往における避妊経験の推定普及度  
(妻の年齢50才未満の夫婦中避妊経験ある夫婦の割合%)

	総 数	俸給生活者	商工業主	労働者	農漁業者
1939(昭14)年末	5.3	9.1	5.7	4.1	3.1
1944(昭19)年末	6.3	9.8	7.0	5.0	3.4
1950(和25)年末	14.9	21.5	24.3	11.8	8.6
1952(昭27)年々央					
現在実行者	21.7	37.0	20.2	17.8	14.0
避妊経験者	28.3	46.0	28.6	25.2	17.2

(備考) 1952年人口問題研究所の調査結果より計算。避妊経験あるものとは計算上現在実行者のほか既往において実行したことのあるものをも含めたものであるが、既往さかのぼるほど現在実行者の割合としてみた方が妥当であろう。

また、1954(昭和29年)4月1日現在で厚生省統計調査部によつて行われた全国規模の調査によつて最近の普及状況をみると才26表のようである。因みにこの調査は妻の年齢50才未満の全夫婦を対象としその100

分の1の標本を抽出して行われたものである。

表26 妻の年齢別及び現在子供数別にみた

避妊の現在実行率(1954年)

a) 妻の年齢別			b) 現在子供数別			
妻の年齢	実行率(%)	現在子供数	実行率(%)	全国	市郡	郡部
総数	33.2	総数	33.2	37.2	30.4	
19才未満	20.7	0人	11.5	14.4	8.9	
20~24才	31.7	1人	30.6	33.6	28.0	
25~29才	38.7	2人	42.2	47.5	38.1	
30~34才	41.1	3人	41.8	46.7	38.5	
35~39才	38.1	4人	37.9	41.8	35.5	
40~44才	24.5	5人	30.5	32.8	29.3	
45~49才	10.2	6人	24.2	26.8	23.1	
不詳	28.9	7人以上	16.8	18.9	16.1	
		不詳	18.4	23.9	14.7	

(備考) 厚生省統計調査部調

上表にみるように実行率は妻の年齢30~34才のところでも最も高く、避妊がまだ十分計画的に結婚当初から出産間隔の延長という形で取り入れられることが少なく、むしろすでに2~3人の子供をうんでから、ないしはもつと生み過ぎてから、もうこれ以上はうむまいというもつばら消極的な努力としてより多く行われていることを想像せしめる。上記の毎日調査によつて避妊の実行者は何人子供をうんでから避妊をし始めたかをみると表27表のよう、全国平均して2人うまれてからという者が最も多いが、農村では3人うまれてからというところにモードがあり、結婚当初からという者は六大市にあつてさえきわめて少ない。しかし前後3回の調査を対照してみるとモードはあきらかに早期実行の方へ移動しつつある。



表 27 避妊を始めた時の子供数別・避妊経験者の分布

	子供が何人生まれてから							計
	結婚時	1人	2人	3人	4人	5人以上	不詳	
a) 総数(各回比較)								
1950年(昭25)	5.9	18.9	21.4	19.7	27.2		6.9	100.0
1952年(昭27)	8.7	18.4	22.9	19.3	11.7	10.4	8.6	100.0
1955年(昭30)	9.0	19.3	23.3	21.5	12.7	6.0	8.2	100.0
b) 地域別(1955年)								
大 大 市	13.2	23.4	24.0	18.8	9.4	5.6	5.6	100.0
その他の市部	8.5	18.3	26.6	22.2	11.9	4.9	7.6	100.0
郡 部	8.0	18.7	20.0	21.8	14.7	7.2	9.6	100.0

(備考) 毎日新聞社人口問題調査会調査。

避妊普及の状況は以上のようなものであるが、避妊の実行とそれによる出生抑制の効果とはまたおのずから別問題であることも記憶しておかねばならない。人口問題研究所が別途の研究調査資料に基いて計算してみた結果によると、今日の日本人の避妊効果は避妊をしなかつた場合即ち妊娠の発生が実際の妊娠や出生後の授乳などによつて自然に抑制されている場合に期待される妊娠率を僅々50%低下させている程度のものである。避妊効果の万全を期するためには、避妊技術についての専門的指導の必要もさることながら、更にそれ以上に夫婦生活の在り方にまで立ちいつた多くの工夫と努力が必要である。

いま仮りに上記のような避妊の実行率と避妊効果率とでどのくらいの出生が抑制されているかを計算してみると、1954年(昭和29年)の1年間に僅々65万余の出生が抑制されたという勘定となる。この年の実際出生数は177万ちかくであつたし、また同年に合法的に登録された人工妊娠中絶(墮胎)数は114万余の多きに達したから、同年の自然死流産せる場合を除く実際の妊娠数(実際出生数+登録中絶件数)と発生の危険にさらされていた妊娠数(上記推計避妊効果数)の総合計は946万余に達する。避妊効果による出生抑制数はその19%にみたず、中絶による抑制の99%余に達するのにくらべてその3分の2にも達しない。非登録の中絶件数を考慮するとその抑制効果は中絶によるその2分の1を削るものと推計される。避妊

は、以上にみてきたように、健全な生活態度を背景として急速度に普及の途をたどつてはいるが、最近のめざましい出生率の低下をそのまゝ避妊普及の効果と考えることがいかに早計であるかも亦これによつて推察することができる。実際にまた戦後の出生抑制は随胎（人工妊娠中絶）によつて先行され、且つそれは避妊の普及と言わば競合しながら年ごとに著増の途をたどつてゐる。

## 2. 避妊の普及と競合する随胎（人工妊娠中絶）の増加

終戦後のすさまじい食糧難と悪性インフレーション下の生活苦の中で、且つ合法的随胎の範囲を著しく拡大した戦後の新立法の出るまでの数年間に、所謂やみ随胎は当時のやみ米売賣と同じやうに蔓延しはじめた。そしてやみ随胎は当然に母性の少なからぬ危険の下に行われた。1948年（昭和23年）6月に主として医師議員團の提案により成立するに到つた新立法はこの危険に应急対処することを当分の趣旨としたものであつた。この新立法が「優生保護法」というわかりにくい名前をもつてゐるのも、それが終戦前から存在した優生法の改正に加えて更に母性保護法の趣旨をもり込んだためである。しかし実際の重点はむしろ後者の方にあつたばかりでなく、それは母性保護法とよりも寧ろ世情の窮迫に対処するための随胎合法化法といつてもよいやうな色彩をさえ多分に含んでゐた。そういうわけで新立法に対する反対の声も当然に少なくなつたが、それが新立法の成立を阻止することができなかつたのは当時の世情がこのやうな立法による母性保護を必要とするほど急迫してゐたためだといつてもよからう。もつとも最初の立法では随胎や不妊手術の合法化にはまだ多くの制限と審査手続きの必要があつたが、その後数次にわたる改正は改正ごとに合法化の範囲を拡大した。とくに審査の手続きを廃止し、協定を指定医師の判断に一任するに到つた1952年（昭和27年）5月の改正以来は随胎も不妊手術もほとんど当人の希望どおりに行われるやうになつたといつてもよい。法的公認がそれを積極的に奨励するわけでは勿論ないが、それが危険なやみ随胎を顕在化し安全にする以上に、出生抑制の意志をもちながら避妊の技術に米だしい大衆の「望まざりし妊娠」を好んで随胎に訴へますやうになつたことは疑いない。試みに1949年（昭和24年）以

降の登録された墮胎数をみると表28表のよう年ごとに著増している。

表28 優生保護法による登録された墮胎数の年次推移

	実数(単位千)	同年出生数に対する割合
1949(昭24)年	246	9%
1950(昭25)年	489	21%
1951(昭26)年	638	30%
1952(昭27)年	798	39%
1953(昭28)年	1068	57%
1954(昭29)年	1149	65%
1955(昭30)年(1~6月)	596	66%

(備考) 本法による出生の抑制は墮胎のほか優生手術(断種)によつても亦行われている。その件数は次のとおり。男女合計数であるが、大部分は女子である。

1949(昭24)年	5,752	0.30 中3,000
1950(昭25)年	11,403	1,492
1951(昭26)年	16,233	303
1952(昭27)年	22,424	1,166,946
1953(昭28)年	32,552	441
1954(昭29)年	38,056	961
1955(昭30)年(1~6月)	21,550	計 1,170,143

胎は右の外、一部非合法的というよりも寧ろ合法的に登録されずにも行われている。戦前戦時に低減してきた自然死産が戦後に著増している事実はその一端を窺わせるに足るものであろう。たゞ各種の推計によつて之をみると1952年(昭和27年)以来は漸減傾向にあるものと推定される。それは同年における優生保護法の上述のような改正とも関連するわけで、その点に関するかぎり、危険なやみ墮胎顕在化の趣旨は若干の実効をあげるに到つたといつてもよいわけになる。それにしても非登録墮胎件数は1954年(昭和29年)にも少くとも90万にちかいと推定されるので、同年の墮胎総件数は150万にちかい数に達する。同年の推定避妊効果が上記のように65万余とすると、それはその優に2倍をとえる数に達している。避妊の線

速度の普及にもかかわらず、墮胎も亦それと競合するかのよう増加の勢をなお止めるに到っていないといつてよい。

このような墮胎の増加が主として避妊技術の未熟によつて発生した望まざりし妊娠に対する次善的対処手段として利用されていることに由来するものであることは十分に想像されるところで、上記の人口問題研究所の1952年(昭27年)調査も亦避妊の失敗によつて発生した妊娠の丁度半数が墮胎によつて処理されていることを確証した。事柄の性質上、実際はこの割合を更に上廻っていたであろう。また1955(昭30)年の毎日調査は避妊経験の無い者も含めた全夫婦に対し墮胎経験の有無を問っているが、それを避妊経験の有無とかみ合せて集計してみると表29表のようである。墮胎は圧倒的に避妊経験者によつて同時に利用されているものであることがわかる。

表29 避妊及び墮胎経験の有無別にみた妻の分布(1955年)

	総 数	墮胎経験あり	同、なし	不 詳
避妊経験者	100.0	44.9	39.3	15.8
同未経験者	100.0	6.9	77.1	16.0

(備考) 毎日新聞社人口問題調査会調査。なお本表は妻の側からの回答による。

同じく同会の1955年の調査によつて上表中から墮胎をしたことがあると答えた避妊経験者だけを抜き出して、彼女らが墮胎をした時期をしらべてみると、避妊をしていたが妊娠したのであるとしたという者が過半数の55%余を占めており、之に避妊をやめてしまつてからあるしたと答えた者を加えるとその割合は60%をこえる。之によつても亦われわれは今日の墮胎が避妊技術の未熟さとそのような未熟さに原因するに相違ない避妊意志の放棄から好んで利用されていることがわかる。そこに避妊の普及にあたかも競合するかのよう増加している理由があるといつてよい。したがつて避妊技術のより完全な習熟による事態の改善を今後に期待することも決して望みのないことではない。問題はむしろそのような避妊技術の習熟が国民一般の平常生活態度や生活理想の相当に大きな変革なしには十分に期待しがたいという点にある。そしてそれはまたつまるところ国民生活水準の今後における推移いかんにかゝつているといつてよい。

### 3. 強度の出生抑制と劇的な死亡率低下との相克

避妊の普及も、また墮胎の増加さえも、戦後の過剰人口に対処する真剣な国民的努力の結果にほかならないことは以上によつてほぼ諒承することができよう。いま若干の推計値を加えて最近における出生抑制傾向強化の奥態をとくに戦前と対照表示してみると才30表のような結果をうる。

才30表 戦前及び戦後の出生抑制状況の比較

	1935年 (昭和10年)	1950年 (昭和25年)	1955年 (昭和30年)
	(A) 実 数 (単 位 千)		
1) 総出産力	3,109	3,722	4,222 <sup>18</sup>
2) 自然死流産数	280	219	161
3) 出生抑制数	638	1,165	2,390
a) 避妊効果	139	287	797
b) 墮胎	499	878	1,593
4) 出生数	2,191	2,338	1,731
	(B) 割 合 (%)		
1) 総出産力	100.0	100.0	100.0
2) 自然死流産数	9.0	5.9	3.8
3) 出生抑制数	20.5	31.3	55.2
a) 避妊効果	4.5	7.7	18.9
b) 墮胎	16.0	23.6	36.3
4) 出生数	70.5	62.8	41.0

(備考) (1)総出産力とは(2)+(3)+(4)の合計数で、年度に実際に発生し、乃至は発生の危険性があった総妊婦数をいう。1955年は出生数などについても一部未確定の概数を用いてある。なお本表の推計計算については別途資料として追刊される予定である。

即ち1955年(昭和30年)には有意的な出生抑制が全くなかつた場合に年間に期待しえた総出生数の過半数が抑制された勘定になる。但しこの抑制された出生分の僅に3分の2ちかくは墮胎によつてあり、避妊による部分



1935年 (昭和10年)      1950年 (昭和25年)      1955年 (昭和30年)

a) 再生産力諸要因・実数 (単位1,000)

1) (1)+15	520	673	756
2) (2)+15	517	602	637.2
3) 出生女兒の総数	1,060	1,144	849
4) 内、0~4才をこえる数	881	1,045	800
5) 内、20~34才になる数	753	985	769

b) 再生産構造・指数 (1)=100

1) 人口規模	100	100	100
2) 配偶関係	99	90	(88) 84
3) 出生力	204	170	112
4) 乳幼児死亡控除	170	155	105
5) 再生産力	145	146	101

15-39%  
10-14%  
53.1%

c) 戦前基準・諸要因の大きさの変化・指数 (1935年=100)

1) 20~34才女子人口	100	129	148.5
2) 15~39才有配偶女子数	100	117	(130) 123
3) 出生女兒総数	100	108	80
4) 内、0~4才をこえる数	100	119	91
5) 内、20~34才になる数	100	131	102

d) 戦前基準・再生産構造の変化・(b)の指数 (1935年=100)

1) 人口規模	-	-	-
2) 配偶関係	100	90	(89)
3) 出生力	100	83	55
4) 乳幼児死亡控除	100	91	62
5) 再生産力	100	101	70

(備考1) 1955年の有配偶率は1950のそれによる。又その出生数は一部未確定の概数による。

(備考2) 再生産される人口の見込み数は、1935年は第6回生命表(1935年4月~36年3月)により、戦後の1950年と1955年は人口問題研究所の簡速生命表による。(1950年は同年4月より翌年3月までの、1955年は54年の4月より翌年3月までの期間による。)

相対にたゞり(6)

○上表(4)及び(5)によつて窺われるように1955年(昭和30年)は、戦前1935年(昭和10年)に対し、その(1)20~34才女子人口は46%もふくれあがつているが、女子有配偶率の低下によつて実際に有効稼働される(2)15~39才の女子有配偶者数では(1)を30%の増加に止めており、更に(3)出生率の低下によつて(3)出生女児数は戦前より20%も収縮させているわけである。にもかかわらず、戦後死亡率の改善はこの抑制効果を相殺してしまひ、出生女児が(4)4才をこえるときは上の20%の収縮効果の約半分は相殺されてしまひ、(5)20~34才の女子人口として再生産される見込数はほぼ戦前と同じ水準にまで戻つてしまふわけになる。

もちろん、戦前に対比しほぼ1倍半にちかい再生産年齢人口が戦前とほぼ同じ大いさの後継者を再生産するわけであるから、再生産力にはるかに低下したわけである。即ち上表中の(5)に(1)と(2)を乗ぜれば、本表のような形で計算された人口の再生産率は戦前1935年(昭和10年)は約1.5であつたのに対し、戦後の1950年(昭和25年)では、婚姻及び出産関係での戦後的抑制もすつかり戦後死亡率の低下に相殺されて、やはり同じく1.5の水準に止つたのに対し、1955年(昭和30年)では之をほぼ1.0即ち実質的な増加のない水準にまで低下させたことになる。と云へば、このように

しかしこれを更に裏からいへば、上表(4)についてみられるように、1955年(昭和30年)の再生産構造は、その(5)再生産力を戦前に比し30%も収縮するために、(2)配偶関係と(3)出産率とを合せた出生抑制率は之を戦前の半分にちいところまで収縮させねばならなかつたことを意味する。戦後死亡率の改善はそれほど強度の出生の抑制を必至としてしているのである。

もちろん総人口は今年毎々100万前後を増加してゐる。今後も十数年にわたつてそれに近い増加をつゞけるであろう。人口増加の情性はまだきわめて大きい。そして専ら寿命の延長という形で行われているこのような人口増加の圧迫が累加すればするほど、出生の抑制も亦それに応じて更に強化されねばなるまい。一夫婦が生産したゞ2人の子供を残すことさえもが当面の人口増の圧迫から望ましくないような事情にさえある。われわれは人口学的必然性を以つて要請されるそのような強度の出生抑制が当然にひきおこさるゝるをえないであろう社会的摩擦の大いさについて無關心であることをゆる

✓人口再生産力の衰微が(6.1)について考察する(1)に、日本の人口は17:12の増勢を停止したといつてよいが、



されない。

#### 4. 戦後出産力における階級的傾斜

人口問題研究所が戦前1940年(昭和15年)及び戦後1952年(昭和27年)の二回にわたって行つた出産力調査の結果にもとづき、戦前及び戦後の夫婦の結婚持続年数別の出産力——いゝかえれば彼らは結婚後どのくらいの速さで子供をうんでゆき、結婚生活に中断のない場合、生涯の間に何人の子供をうんでいたか乃至うむことになるであろうか——を計量対比してみると表32表のような結果をうる。

表32表 戦前及び戦後の結婚持続年数別出産力

結婚持続年数	戦前 (昭和年代)		戦後 (昭和26~27年)		指数 (戦前=100)	
	(1) 一夫婦当り 総出生児数	(2) 年 差 増	(3) 一夫婦当り 年間出生児数	(4) (3) の 累 加 合 計	(5) 特殊出生率 $\frac{(3)}{(2)} \times 100$	(6) 累積出生児数 $\frac{(4)}{(1)} \times 100$
0	0.02	0.02	0.02	0.02	100	—
1	0.55	0.53	0.53	0.55	100	100
2	0.85	0.30	0.27	0.81	90	95
3	1.15	0.30	0.28	1.09	93	95
4	1.45	0.30	0.27	1.36	90	94
5	1.75	0.30	0.27	1.63	90	93
6	2.05	0.30	0.23	1.86	84*	91
7	2.30	0.25	0.21	2.07	84	90
8	2.55	0.25	0.21	2.28	84	90
9	2.80	0.25	0.20	2.48	80	89
10~14	3.25	0.18	0.13	2.81	72	87
15~19	4.00	0.12	0.06	3.28	50	82
20~24	4.50	0.08	0.03	3.45	38	77
25~29	4.85	0.06	0.01	3.61	16	74
30~上	5.05	0.01	0.00	3.63	—	72

\* 戦前の出生率増減の傾向様により0.275として計算

(備考) 人口問題研究所の1940年及び1952年の出産力調査結果による。戦前はその結婚及び結婚後の生みまかりの時期がおおむね昭和1~15年(1926~40

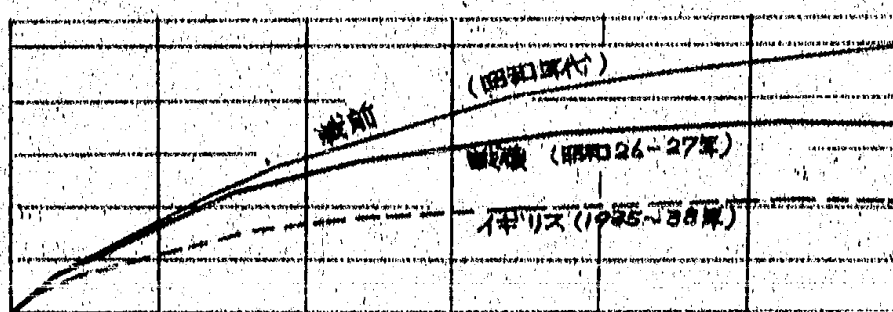
年)に該当する夫婦を兩次の調査から抽出しその一夫婦当りの既住出生児数を結婚持続年数別に編成したもの。戦後は1952年調査に調査対象となつた全夫婦の結婚持続年数別の特殊出生率、即ち調査時をさかのぼる最近1ケ年間(1951年7月~52年6月)の一夫婦当り出生率を計算し、その累加合計として戦後の夫婦が生産にうむことになるであろう生産出生児数を計算したものである。詳しくは『人口問題研究』第62号所収、本多龍雄『戦後出生力の分析—昭和27年出生力調査の再集計』を参照。

概勢は別掲才2図の示すとおりであるが、いま結婚持続期間20~24年を以つて標準の出産期間をおわるものとして、結婚後20~24年までの戦前戦後の累積出生児数を比較してみると、戦前の4人半に対し、戦後は約3人半、1人余を抑制しているわけになる。これは昭和26~27年の事実に基く計算であるから、その後の総出生率の低下傾向をとつて推定してみると、現在はずでに3人を削つてほゞ2人半の水準にまできていると考へてよいであらう。才3図中に示したイギリスの図は1935~38年のデプレッション時代の結婚持続年数別特殊出生率の累加合計を示すもので、持続年数29年で2.10人となつており、才3図ではわが國の水準となお相當の懸隔があるが、昭和30年現在のわが國の出生力水準はずでに著しくこの線に接近しつつあるものと考へて大過ないであらう。

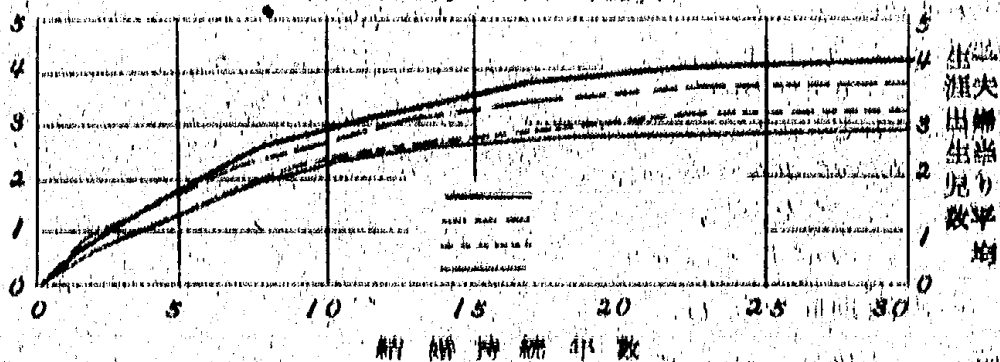
才3図 戦後の結婚持続年数別出生力

(昭和26~27年現在の結婚年数別特殊出生率の累加合計による)

(A) 戦前(昭和年代)との比較



(13) 戦後出産力の職業別差異



ではこのような戦後的出生抑制が果してどのような社会階層により強要されているか、いゝかえれば戦後的出生抑制の社会的ないし階級的傾斜をみるために、全夫婦をその生活規模によりAを最上としDを最下とするA~Dの4段階の階層に区別し、そのような社会階層差による出産力の差異を計量してみると表33表のようで、之を図示すれば表34図のとおりである。

表33表 戦前及び戦後における出産力の社会階層別差異  
(結婚持続年数20~24年の累計出生児数の比較)

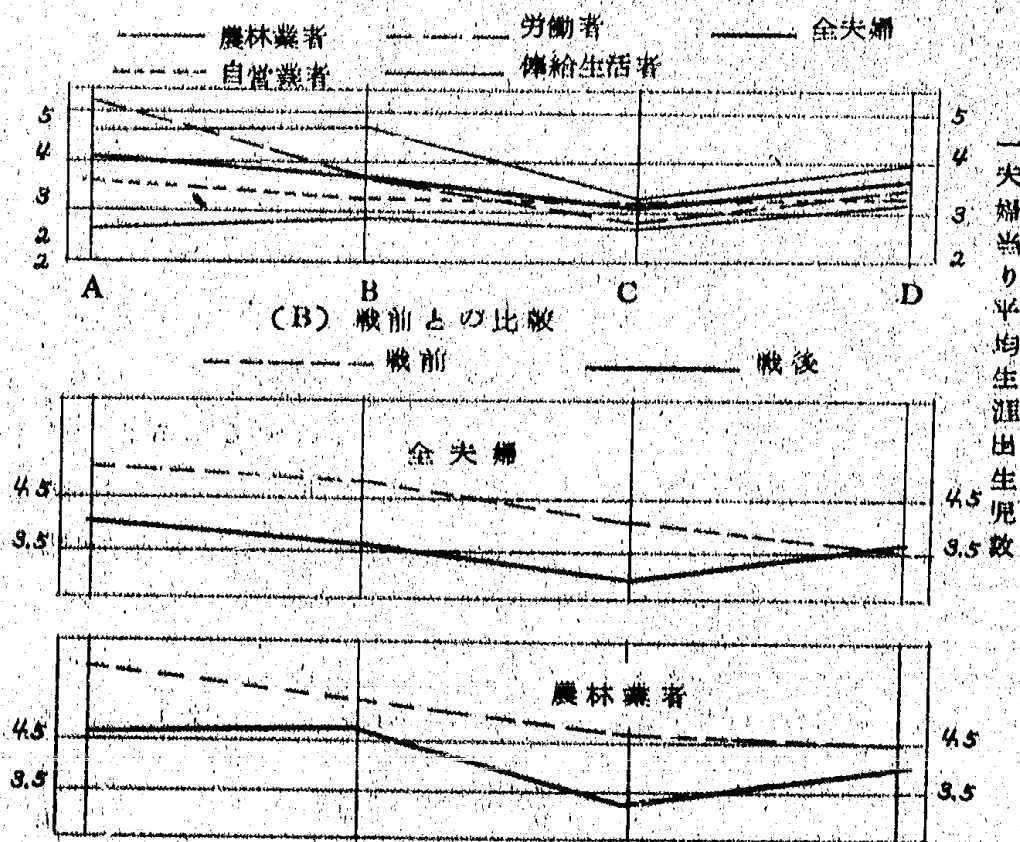
	総計	A	B	C	D
1) 戦前	4.50	5.10	4.85	4.14	3.58
2) 戦後	3.44	4.01	3.60	2.96	3.53
3) (1) - (2)	1.06	1.09	1.25	1.18	0.05
4) (2) + (1) × 100	76.4	78.6	74.2	71.5	98.6

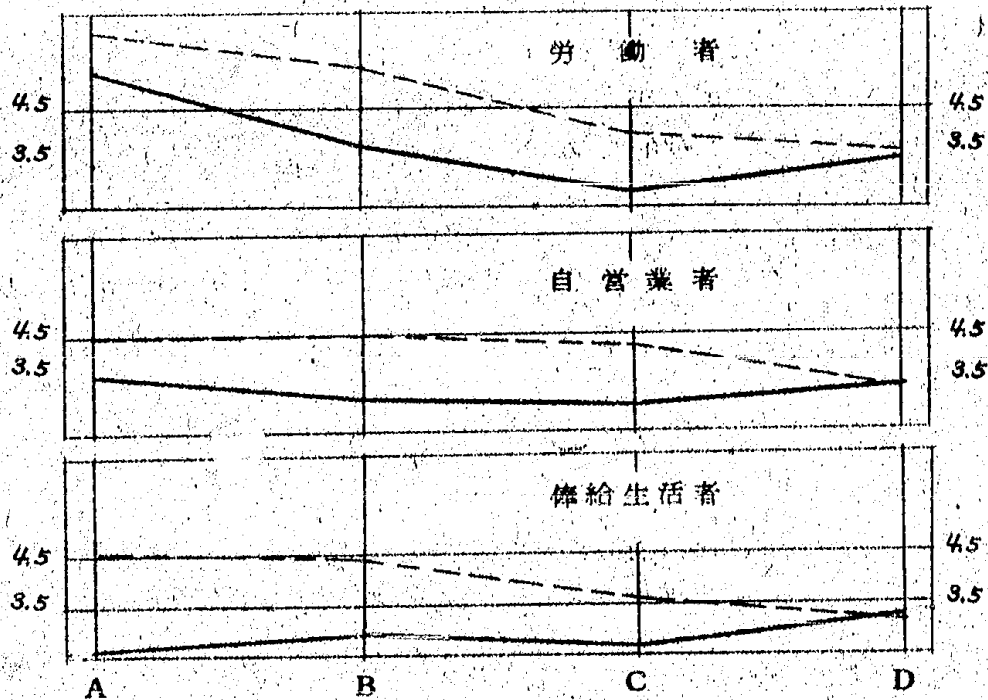
(備考1) 戦前は昭和27年現在結婚持続年数20~24年の夫婦の既往における出生数、2)戦後は昭和26~27年の結婚持続年数別特殊出生率による持続年数20~24年までの累加合計数である。

(備考2) A~DはAを最上としDを最低とする社会階層差をしめす。即ち夫婦の最近1月の平均現金支出額(但し特殊の臨時消費を除く)にもとづき、各種の所得及び生計費統計を参照して、世帯の生計規模あるいは生計水準を4段階に区分したものである。その際、非農林業者に対しては年金の上昇に伴う所得自然上昇傾向をも考慮に入れられた。また生計規模は之を現金支出額の世帯員数頭割りによらず、その傾斜によつて計算したというのは之を全世帯員の消費の合計としてよりも寧ろ世帯連の所得能力の最も妥当な代用値と考えたためであるが、それと同時に世帯員数頭割りの消費水準による生活水準の分類が、特に出産力調査の場合には多産者の生活水準を實際以上に過少に評価することになり、彼等多産の傾向を實際以上に過大に表示する危険が多いことを懸念したからである。詳細については前表(備考掲載の論稿参照)

概勢を图示すれば才4図のとおりで、出産力はA群即ち上層において最も高く、B群これにつき、C群即ちほとんども中層の下層を前後すると考えられる層において最も低い。D群即ち下層はC群よりもまた高くなり、いわゆる貧乏多産の形をはつきりと示しているが、しかしそれとでもA B群をこえるほどのものではない。全般的にみて戦後出産力の抑圧は下層により強いのしかかつてあり、階級的抑圧の力はきわめてまざまざしい。D群の中から更に最下層と考えられるものを取り出してみると、生存最低限の線をも割るから最下層の出産力は再び明白な下降傾向を示している。

才5(2)





生計水準からみた社会階層順位

出生力の社会的階層別傾斜は、上表にもみるとおり、すでに戦前にあつても上に高く下に低かつた。出生の抑制は下層へより強く強要されていたといつてよい。且つそのような傾向はむしろ戦前の方がより一義的に貫徹されたといえよう。戦前戦後の出生力を更に職業集団別に割つてみると才34表のようでそれは別掲才4図からもみてとれるとおり戦前にあつては各職業群を一貫して多少の程度はあれそのような傾向が一様に観取される。問題はむしろその戦後的擾乱のなかにある。

才34表 戦前及び戦後の職業別並びに生活水準別出生力

(結婚持続年数24年の夫婦の一夫婦当り累計出生児数)

職業	総計	A	B	C	D
農林業者	5.34	6.00 (1)戦前	5.37	4.66	4.35
労働者	4.83	6.13	5.43	4.03	3.68
自営業者	4.26	4.49	4.56	4.33	3.45
俸給生活者	4.21	4.66	4.46	3.66	3.08

職 業	総 計	A	B	C	D
	(2) 戦 後				
農 林 業 者	4.13	4.62	4.64	3.32	3.92
勞 働 者	3.72	5.25	3.71	2.77	3.44
自 営 業 者	3.25	3.55	3.26	3.18	3.38
俸給給活者	2.88	2.62	2.86	2.70	3.22
	(3) (2) + (1) × 100				
農 林 業 者	77	77	86	71	90
勞 働 者	77	86	68	69	93
自 営 業 者	76	79	71	73	98
俸給生活者	68	56	64	74	105

(備考) (1)戦前は昭和27年現在結婚持続年数2.0~2.9年の夫婦の既往における総出生児数、(2)戦後は昭和26~27年の結婚持続年数別特殊出生率による持続年数2.4年までの累加合計。

社会階層を昇るにしたがつてその出産力の低下することが人口動態近代化の一指標であるとするならば、たしかにそのような傾向は戦後出産力の変動の中にも観取される。上掲表3.4表の数字のしめすとおり、農林業者の場合にはC群とあわせてA群の低下が目立ち、戦前の諸調査にいつも確認された富農層の多産がその生活水準の高さによさわしい近代的な出産抑制傾向をとり始めたことを示している。俸給生活者の場合にはそのような傾向は更に全般を貫いて一そうはつきりと現われている。こゝでは出生率の低下が生活福祉の増大を象徴しているわけで、このようないわゆる福祉脱的出生抑制傾向も戦後に着実な足どりととつて進行し始めている。しかしながら、われわれは同時に戦後出産力の階級的傾斜が、すべての職業集団を通じて、すべて一様にC群において、いいかえれば今日の日本で中層の下限を前後すると思われるあたりにおいて俸給生活者の場合を唯一の例外としてみな最低の、かつ相互に極めて接近した集合点をもつていることに特段の注意を払うことが必要であろう。それは、窮乏の意識それ自身をもまひされてしまう最下層の出産力が貧乏多産の形を残しながらもなお上層のそれを上廻ることのない事実とともに、戦後における出産抑制の半物理的な逼迫性を示唆するに足る事実といつてよいものではないかとおもう。その点、労働者階級の形は最も象徴

で、こゝではその生活余力の大部分が子供のために消費され、出生の抑制はたゞ生活の圧迫によつてのみ強要されているといつてよいような事情にある。上層知識階級から始まるのを通例とする近代的な出生抑制傾向もたしかに諸処に確認されるが、窮乏による言わば半物理的な抑制はそれ以上に強力な要因として全般的傾向を一貫しているといつてよいのである。そして最近のあまりに急激な出生率低下を進行させているこのような突進こそ戦後日本の過剰人口の重圧を直裁に裏証するものでなければなるまい。



#### Ⅳ 若干の対策論的補説

日本の人口は、その国民経済や国民生活の諸状況と同じく、いそ大きな歴史的転換期に直面している。そのような転換過程はさいわいに順調かつ急歩調で進捗しつつあるが、それだけにまたわれわれがいま当面している転換期的諸困難もきわめて異常なものである。それが、とくに人口問題の上では、一方にきわめて強度の出生抑制の必要を、他方にはとりわけ潜在失業問題として重大化しつつある雇用問題の処理を、相互に呼応する二つの集中的問題点として浮きあがらせているということ、それが以上にわれわれの追及してきた戦後日本の人口問題のすがたであつた。そして又この二つの問題が、そのいずれにあつても、国民経済の階級的構成とからみあい、且つその階級的矛盾と対立をいよいよ顕在化せざるをえないような形で重大化しつつあるものであることも亦われわれのみてきたところである。このような階級的葛藤の深まりは最近の調査がとくに社会的にめぐまれない学童の中におびただしい精神薄弱<sup>思</sup>やそれに近い劣質児童を発見しているような事実の中にも亦はつきりと認められよう。人口資質の問題も亦そういう意味でわれわれがいま直面している人口問題のもう一つの重大問題点であるといつてよい。これらの諸問題についての諸対策に関する詳論は本稿の範囲をこえるが、こゝではもつぱらその基本方向を示唆する程度において若干の余論をつけ加<sup>不</sup>えかねて本論の補逸とすることとする。

##### 1. いわゆる「家族計画」普及の人口対策的意義について

出生の抑制が、避妊普及度の不足や、とりわけ避妊技術の未熟さのために、もつぱら墮胎によらざるをえないような状況にあることについては前段にみえてきたとおりである。また戦後における墮胎の激増が戦後の新立法とよかい相互関係にあることもすでにふれたとおりである。しかし出生の強度の抑制が社会的要請として強要され、しかも国民生活の近代的成熟度がそれにふさわしい状態にない現状にあつては、母性にとって危険なやみ墮胎を顕在化し



之を社会的保護の下に管理することを主旨とした戦後立法の社会的存在理由は今日もまだ解消したわけではない。道徳的理想主義からする現行法への反対は今もまだ概念論的空語のそしりを受ねかれまいとあもう。それに法の有無いかんは必ずしも随胎の増減に必然的な関係があるわけのものではない。むしろわれわれはあらゆる努力をかつて積極的に避妊の全国民的普及とそのより完全な技術的習熟をはかり、随胎慣行が国民的習性化するまえにそれがあつたから削減することを期さねばなるまい。

避妊についてももちろん一部の強い反対の声はある。しかしわれわれが避妊の全国民的普及を希望するのは、避妊がそれ自体においてよいこと、正しいこと、望ましいことだという意味ではない。それはそれ自体において一つの技術であつて、その限りに於いて善悪無記のものである。問題はむしろそれがどのような社会的状況の下で、どのような社会的適応を動機として行われるかという点にこそなればならぬ。かつてはもつばら産児調節 Birth Control または産児制限 Family Limitation, Geburtenbeschränkung とよばれた出生の有意的抑制行為が今日は好んで家族計画 Family Planning とよばれるようになった理由も亦そのような社会的背景へのつながりをよりはつきりとさせようがためであることはいうまでもない。

このような用語法の転換は西洋諸国では1930年代に行われた。そのころのこれら西洋諸国の極端な出生率低下はあまり遠くない将来にこれら諸国の人口に破局的な収縮運動を開始させる危険を濃化しつつあつた。それは、いうまでもなく、かつては近代市民の性生活の合理化として礼讃された産児制限の行き過ぎを自省せしめるに足るものであつた。個人生活における経済的合理主義の徹底が社会的な合目的性を喪失し、個人における合理性は社会のそれと互に背反するような状況になつてきていた。そういうわけで、この時代に一般化した用語法上の転換は、うたがひもなく、そのような行き過ぎは正の意味をもつていた。あるいは極めて消極的遠慮勝ちに産児防止の気持ちをもたせよとあわせていたといつてもまいかもしれない。しかし30年代の極端な不況期を過ぎてからは、目の前に人口の生物学的破産がやつてくるように懸がれた当時の人口学者たちの心配も相愛におわつた。とくに最近の西洋諸国の出生率は一様に反騰の形をさえてついている。問題はそのような極端な

出生抑制を余儀なからしめた当時の経済不況にこそあつたわけで、出生の有意的抑制という態度そのものの是非善悪にあつたわけではない。それぞれの夫婦がそれぞれの生活事情や生活理想にしたがつて最大の幸福を追及し、そのために有意的に産児数を制限することは、どこまでも近代市民がまさしく近代市民として近代社会の社会的要請に合目的々に適応するゆえんの健全な生活態度であつて、近代市民の市民的教養の一つだといつてよいものである。指弾のまとなつた個人生活における経済的合理主義の行き過ぎも当時の経済不況下にあつてはやむをえないことであつたといえよう。家庭生活の幸福は決して家族員数でその収入を割つた家族一人当りの消費水準の多寡できまるわけのものではない。そして最近では、むしろ適度に大きな家族の生活のみがもつている情緒的なゆたかさや、とりわけそれが子供たちの性格形成途上に与える有益な教育的効果などについても強い関心が払われるようになってきた。そしてまさしくそのような本当に思慮にたけた生活態度の成熟を通じてこそ、近代社会は社会の必要とする適度人口を健全かつ合理的に再生産してゆくことができるわけにもなる。個人の自由な思慮と行動の中でたくまざる摂理を以つて実現されねばならないそのような社会的合目的性を自覚し強調すること、それが「家族計画」という新しい言葉に附託された本当の意味であつたといえよう。

日本でも最近では好んで「家族計画」という言葉が愛用されるようになった。その間の事情にはたしかに勘からず似たところがある。たゞ日本の現状は今のところ産児制限の行き過ぎを心配するよりも、むしろその不足をかこたざるをえないような状況にある。社会的合目的性の強調は、こゝでは、制限の行き過ぎの是正のためではなく、むしろその不足を補強し補てんするために利用されているといつてよい。人口政策的要請の過剰が時としてはかえつて逆効果を生じかねないほどに強調されている。しかしそれも亦いまの日本のような過渡期の段階にあつてはやむをえない過渡期の一つである。大事なことは「家族計画」という言葉に借託されている近代市民としての強い個人的自覚とその本当の社会的効用を忘れないことである。

とくにそれが今日の日本にとつて大事なわけはその社会的効用に重点をおいて推進される家族計画の普及運動が国の政治や経済の在り方について考え

出生抑制の目的は、人口政策の一端として、国家の発展に資するものである。しかし、その手段として、個人の自由な生活態度を犠牲にするべきではない。むしろ、健全な生活態度の形成を通じて、人口の質を高め、国家の発展に資するべきである。

出生抑制の目的は、人口政策の一端として、国家の発展に資するものである。しかし、その手段として、個人の自由な生活態度を犠牲にするべきではない。むしろ、健全な生活態度の形成を通じて、人口の質を高め、国家の発展に資するべきである。

出生抑制の目的は、人口政策の一端として、国家の発展に資するものである。しかし、その手段として、個人の自由な生活態度を犠牲にするべきではない。むしろ、健全な生活態度の形成を通じて、人口の質を高め、国家の発展に資するべきである。

る心を育てるよりも、かえつて無気力な現状適応主義的気分をはびこらせかねない危険が少くないからである。またがつて、われわれは、現下人口対策の一つの大事な柱として取り上げられねばならない家族計画の全國民的普及運動が、同時に明確な生活意識と強固な生活態度を喚起させるに足るような仕方で推進されることに特段の考慮を払わねばなるまい。家族計画の執行には夫婦の協力が必要であり、家庭における共同の生活目的がはつきり自覚されていることも必要であろう。夫も妻も、親も子供も、そして将来うまれてくるであろう子供についても、すべて一人々々が人間として最大限の幸福を追究し享受しうることが家族計画の執行に必要な暗黙の大前提であるとすれば、そのような近代的な生活感覚の中で在来の家庭生活の在り方を反省し、この一ばん小さいが一ばん根づよい共同生活の在り方をみずから工夫し、立てなおしてゆくことは家族計画の執行にとつて当然に最初の実践綱目となつてくるはずである。それはまた身近かな職場や地域社会を見る眼をあたらしくもし、ひいては國の政治や經濟の在り方についても無關心ではいられなくするはずである。いふかえれば、われわれは家族計画の全國民的普及が國民經濟と國民生活の近代的再編成作業の一環として、その主体的推進力となるべき仕方で推進されることを念願せざるをえない。われわれが総合的人口対策に欠くことのできない大事な一つの柱として家族計画の普及をとりあげることができ、又とりあげざるをえない理由も亦そこにあるといつてよいであろう。諸般の細目的諸施策も亦つねにそのような趣旨にそつて立案実施されることが望ましい。

2. 人口収容力拡大のための二つの柱について

家族計画の問題にその一つつ焦点をむすぶ現下日本の人口問題は、その焦点を鋭くしぼつてゆけばゆくほど、同時にいや応なくもう一つの焦点——雇傭の問題——をはつきりと浮きあがらせてくる。人口の側からする過剰人口への適応の努力は、國民經濟の側からする人口収容力の合理的な拡大強化と呼応し協同するものでなければ、実効がないばかりか、かえつて災害をさえ惹きおこすであろう。

そもそも人口問題、あるいは國民經濟と人口とのアンバランスを単に人口

人口問題の解決には、生活意識の向上が不可欠である。家族計画の普及は、この生活意識の向上と密接な関係にある。

家族計画の普及は、國民經濟の発展と密接な関係にある。

現象の分析とその意義

43

の増加をおさえ、進んでは人口の大いさを収縮させるだけで解決しようとするのは、<sup>33</sup> ことからの本末を忘れたものである。とりわけ今日の日本の人口問題は、以上にみてきたように、いま高度資本主義的發展段階への決定的な転換を強要されている国民経済の週期的前進運動を起動力として発現し、その国民経済構造に痼疾化されてきた病根を今さらのようにうずき出させてきたところにある。それはぼろ大なる前近代的産業部門を包蔵し、むしろそれを保全し肥大させながら、それを言わば踏み台として一応の近代的生長をとげてきた既往日本の国民経済構造における跛行性がいまやその国民経済的効用の限度をこえてしまい、これらの遅れた産業部門に温存されてきた停滞的過剩人口がいまは全国民経済の前進運動にとつてむしろ阻害的な重荷に転化しはじめてきたことを意味する。国民経済の基本構造における跛行性はいまや直接に国民経済と人口とのアンバランスとして対立するに到つたといつてよい。雇用問題の重大化が主として潜在失業問題として現われざるをえない理由はそこにあり、雇用問題の解決が国民経済の基本構造をどのような形にもつてゆかねばならないかという問題と真剣に取りくむことなしには求めがたい理由も亦そこにある。しかしこの跛行性も既往の日本にとつては言わば国民的発展の挺子であり、民族的活力の秘密でもあつた。それがいま深刻な人口問題の担い手として真剣な国民的反省の対象となつてきたものであるとすると、一口に人口収容力の拡大といつてもそれがそう単純なものではありえないことも明らかである。

人口収容力拡大の基柱が、既往においてもそうであつたように今後も亦、工業生産力の強化にあることはいふまでもない。とくに加工貿易による利潤を国民的生存の必須至上の条件としている日本にとつて国際市場に落伍することのないように工業生産を近代化し且つ高度化することが必要である。産業政策的にはとくに附加価値が大きく、原材料の国外依存度の少い機械工業や化学工業などの発展を助成することが必要であり、国際政治の上でも長期の貿易政策の方向を確立し経済外交の裏をあげるよう努力せねばならぬ。アジアの一角に位置し、同時に米ソ両勢力の交差点にある日本が今後にあるべき国際政治的方向も亦、当然に人口問題の見地からする要請によつて基本的に決定されるものでなければならぬ。

七の六

22  
めし  
806  
113  
520  
638



ている人口の地域的分布を適正化するにある。1950（昭和25）年と1955（昭和30）年の兩次センサス間の増加人口6百万余の内の4百万余、即ち7割にちかい部分は東京、大阪、京都、神戸、名古屋、横浜、福岡の七都市を含む都府県人口の増加として記録されている。この人口吸収力の本体がこれら基幹工業地帯の工業生産力にあることはいうまでもないが、しかしこれら大都市の人口収容力がこの数字の物語るほど豊かだというわけでは決してない。零細な商業やサービス業あるいは日傭労働などによつて幸じて生存最低限の生活を保障される就業の機会がこれら大都市にしか見出されることができないということ、それがこのような人口の都市集中化現象の裏相だといえよう。そして宿の極端な地域的格差が、取り残された後進地域にも、また当の大都市にも、ともに貧乏を拡大再生産しているといつてよいような事情にある。われわれが国内の後進未開拓地方にも近代工業の立地しようとする万般の方策の講じられることを切望する理由の一つはここにある。今日の総合的国土開発計画も、いまみるように単に電力資源開発であつてしまうことなく、本当に人口の地域的分布が適正化されるような名実ともに総合的計画にまで拡充されることが是非とも望ましい。地方々々の特殊性に立地した余産業の多角的な構成が可能にするであろう相乗的な人口収容力の増大効果は決して尠くないはずである。のみならずそれは農林漁業のような原始産業部門にその余剰労働力を排除させその経営を近代化させる機会をより容易に提供することになるであろうし、また農林漁業とならんで龐大な國民的生業の場となつているその他の中小企業にもより広大で且つ安定した立地を提供することになるであろう。もつぱら余産措置に求められている今日の中小企業対策は、当面の救済策としていかに余備ないものであるとはいへ、必ずしも問題の根本にふれたものではないはずである。

特に農業については、米備<sup>政</sup>策にも國民経済的限界があるわけであるから、経営の多角化や機械化を一段と推進させ、その生産性の向上を図ることが必要であろう。農業が巨大な物財生産産業として既往の日本の國民経済の発展に寄与してきた役割りは大きなものであつた。そして今日の小農体制の枠内にあつても農業生産の近代化による生産性上昇の余地はまだ相当に大きいし、それが同時に食糧生産産業としての農業の使命にも答える最も合理的



な途といえよう。そういうわけで国内市場の拡大政策が今後の農業近代化によせる期待は相當に大きい。もちろん、このような農業経営の近代化には今日の農家階層分布の再編成が必要であり、したがって又それにつれて排除されねばならないことになるであろう余剰労働力に対する手当てを必要とする。上記のような国土開発計画の進捗がその一つの保障とならねばならないことはいうまでもないが、差し当つては少くとも今後の日本農業のあるべき方向をはつきりさせ、農業離脱過程にある零細兼業農家に対してはむしろ別途の対策措置を講ずることが望ましい。農業経営を資本主義的採算の上に自立させることが国民経済構造の跛行性を補正し、その人口収容力を健全化するために、いゝかえれば国民経済の前進と人口の増加とを言わば同じ歯車の上で廻転させるために、いかに欠くことのできない最初の仕事であり、また最後の保障ともなるものであるかをわれわれは、とくに人口問題の立場から、充分 認める必要がある。

国土の開発も国内市場の拡大もその最終目標は今日國民的雇用の場として同時に潜在失業的雇用の場ともなつてゐるこれら諸雇用の雇用の生産性を向上し、正常な雇用の場として之を確立するにある。そういう意味でそれはいわゆる潜在失業的雇用のための基礎工作であるといつてもよい。したがって又この斗争の最後の武器は当然に、最低賃金制度の確立に在るべきである。戦後の土地改革は農村を都市の失業人口を収容する安全装置としての役割からも解放した。少くともそのような機能の弾力をいちじるしく小さいものにしたといつてよい。過剰人口の圧迫は今後は今までとちがつて一途に都市の零細企業部門へしわよせされる公算が大きい。最低賃金制度の確立が人口對策的諸施策の点睛点として要請されねばならない理由はそこにある。もちろん国民経済と人口とのアンバランスを背景とする今日の賃金体制はそう早急に改善されるわけではないが、だからこそわれわれはそれが進むべき方向をはつきりさせ、その懸循環的運動を停止させ、僅かづつでも現実によい方向に向つての再編過程を開始させるに足る戦術的 要点を多少の摩擦を押しでも確立する必要があるのだといえよう。そして最低賃金制度こそそのような布石の中の一ばん大なる一石だといつてよいのである。(ほろいびとみえ)。

このようにして、最低賃金制度の確立は、戦後の土地改革の役割からも解放した。少くともそのような機能の弾力をいちじるしく小さいものにしたといつてよい。過剰人口の圧迫は今後は今までとちがつて一途に都市の零細企業部門へしわよせされる公算が大きい。最低賃金制度の確立が人口對策的諸施策の点睛点として要請されねばならない理由はそこにある。もちろん国民経済と人口とのアンバランスを背景とする今日の賃金体制はそう早急に改善されるわけではないが、だからこそわれわれはそれが進むべき方向をはつきりさせ、その懸循環的運動を停止させ、僅かづつでも現実によい方向に向つての再編過程を開始させるに足る戦術的

### 3. 社会保障制度の人口政策的効用について

雇用問題解決の本道は、以上にその一端を示唆してきたような国民経済の近代的再編拡大の諸方策を断行するところにある。と同時にまたわれわれは、これと並行して、母子世帯の母と子や一般世帯の老人までも労働市場に驅り立てゝいるような最近の労働力人口の不健全な膨脹傾向に対して適切な総合的措置を樹立することが必要である。さびた々しい学生の内職労働も考慮を要することがらの一つとなつてきた。それは、単に産業構造の高度化に伴つて労働力人口の移動に万全の対策措置を講ずるだけでなく、労働力人口そのものを国民経済的に最も効果的とし社会的にも最も妥当とする規模と構成とにおいて安定させ、労働市場を労働力人口の不健全な膨脹から解放し緩和することを意味する。社会保障制度の効用の一端はそこにもあるといつてよい。またそれは、単に当面の救貧措置としてだけでなく、少くとも労働力人口のそのような合理的再編成に実効をしめしうる程度にまで拡大強化されることが必要である。少年労働の減少が戦前の日本において労働市場の需給関係の均衡化にはたしてきた大きな役割りについては本論中にふれてきたとおりである。それは戦前においては国民経済の発展につれてきわめて自然に実現されることができた。成人労働の生産性の上昇が被扶養人口を労働から解放することができたわけであつた。が今は之をそのような自然の推移にまかしておくことのできない事情にある。国民経済の計画化が産業構造の計画的編成を要請するのと同じ意味で、労働力人口のそのような計画的再編成も亦それに対応する当然の措置として取りあげられねばなるまい。社会保障制度は単に近代社会の出費の多いアクセサリーではなく、高度化せる国民経済社会のより効率的な運営のためにもよくことのできない必需品であることをわれわれは十分に認識する必要がある。それはたしかに資本主義の成熟が同時に累増させる落層人口層に対しての手当であり、累加する社会的不安に対処するための保障ではあるが、社会的連帯意識の強化を必要とする社会生活進化のための礎石も亦そのような差し迫つた必要からこそ生まれてくるものであることはいうまでもない。

労働力人口の合理的再編成については今日の教育制度の全般にわたつての



相当に徹底した改革も必要であろう。とりわけ産業教育の趣旨を徹底し、また特殊の労働学校制度についても工夫する必要がある。そして本当に身についた人間的教養はかえつて特殊の専門的職業教育の中からこそ生まれるものであることもここに書きそえておいて無駄ではないとおもう。

労働市場の圧迫を海外移住によつて緩和することもたしかに望ましいことであるが、それを今日の日本の窮迫した事情が必要としている程度に大量に実現することは今日の国際情勢下にあつては殆んど不可能事といえよう。もちろん今日の各国の人口問題は同時に世界の人口問題の一環としてつながつてあり、また各国相互の理解ある協力の下においてのみ解決しうるものであるから、日本も亦世界の未開発資源の開発にその人的資源をもつて協力する義務と権利とをもっているものであることはいうまでもない。そして今日の日本の人口は移民による機械的な人口圧力の軽減がそのまままた機械的に爾後の人口増加によつて徒費されてしまうような段階をすでに抜け出ているということもここに附記しておいてよからう。たゞ過剰人口というものは単に人間の数をへらすだけですぐにそれだけ軽減されるような性質のものでないことも知つておかねばならぬ。一合の水を割つた一升の酒はたしかに一割だけ過剰の水分を含んではいるが、だからといつてそこから一合分を汲み出しても残つた酒はその純度を回復するわけではない。海外移住に一般の期待するほど大きな望みをかけてはならない理由も亦そこにある。人口対策の重点を海外移住政策におくのは、それを単に産児制限の強化政策におくのと同じく、問題の本末を忘れたものであることを銘記せねばならぬ。

#### 4. 人口資質問題の再吟味の必要について

過剰人口が国民経済の諸制約下に、とりわけその社会的、階級的なひずみの中で滯溜し顕在化するものであるとすると、それが人口の資質に大きな影響を及ぼさざるをえないものであることも亦おのずから明らかであろう。文部省の調査は現在義務教育下にある子供の内、特殊教育を必要とするもの僅かに100万をこえ、しかもその内の80万ちかくは精神薄弱児であることをつけている。精神薄弱児は全児童の4.5%余にも達しているわけになる。外に普通児との境界線にあると診断されたものはその2倍ちかくに達してい

る。残念なことにはこれら数字を戦前と対比する便宜がないが、これら精神薄弱児の家庭の生活程度をその他の児童の場合と対比してみると、それらは圧倒的に下層階級にかたよつており、生活保護をうけている家庭の大部分はこれら精神薄弱児またはそれに近い境界線上にある児童をもつた家庭群に所属している。全人口を対象として行われた厚生省の精神衛生態調査の結果が示すところ亦これと同じい。精神薄弱者の発現率は階級別には下層に下るほどきわめてはつちりと高くなつており、また地域別には都市よりも農漁村に高い。劣質人口はあきらかに下層階級にせまわれ、そこに滞留し、そこで再生産されているといつてよい。人口資質の問題がとくに過剰人口下に注目をひき、いまさらに痛心されるのも決して理由のないことではないといえよう。いゝかえればこのような劣質人口の発現は社会自身が鋭くその責任を自省せねばならぬ問題であつて、決して之を自然の宿命として憐れみあせる問題ではない。

もちろん先天性の劣質遺伝が遺伝的に蓄わば半宿命的な離かさを以つて発現することは自然生物学的必然性であつて、われわれのいかんともしがたいことである。そして自然が自然生物学的必然性をもつて貫徹する自然淘汰も亦われわれの是非の判断の外にある。あるいはそのような自然淘汰が貫徹されえないような社会はすでにその社会生物学的な生存力を失つた社会だといつてもよいかもしれない。それは丁度人口の再生産力が現在量を単に置きかえるだけの力も失つたとき、そのような低出生率を余儀なくする社会が、たとえ経済的にはいかに合理的なものであつたとしても、根本において何か重大な欠陥があると判断されねばならないのと全く事情をよなじくしている。そのように生物学的に必須な自然淘汰を、われわれの社会は、どのような社会淘汰の形で、より合理的、より人間的、且つ又より効果的に遂行しているかという点にこそ人口資質の問題の一ばん肝腎の問題はある。それは当然に今日の社会の社会的・階級的矛盾に対する鋭い社会的良心の申で追及されねばならない。今日の過剰人口下にわれわれが人口資質の問題を特別の関心を以つて取り上げねばならない理由はまさしくここにあるといつてよいのである。戦後の「優生保護法」あるいは「優生法と母性保護のための胎児合法化法」の實際的効用が後者の方にばかりかたよつてしまい、その他

の半分をなすはずである優生政策についてはその立法の精神を現実化しようとの積極的な努力がほとんど見られないのも極めて遺憾なことであるがこの無関心も、辯ずるとするは、この一見宿命的な現象の中に内蔵されているきびしい社会問題に対する社会的良心の不足に起因するものといつてよいのではないかとおもふ。

人口資質の問題は、いうまでもなく、懸賞遺伝の問題につきるわけではない。とくに一般人口の正常資質、とりわけ労働力人口の労働能力の問題も国民経済の消長に影響するところ極めて大きい。こゝでは後天的な環境的訓練の問題に最大級の関心をそゝぐべきである。国民栄養に関する問題もその一つで、かつて戦時中に近代的軍需工場に大量労働動員された農村青年たちが米飯を主体とした従来の大食主義の食習慣のままでは近代工場の神経的労働に耐える持久力を保つことができなかつたという貴重な経験も、国民経済の近代的再編成の要請されているいま、再思活用すべき教訓の一つである。のみならず、人口資質の見地からする国民食習慣の改善問題は、そのまゝ、日本農業の近代化の問題を通じて、人口収容力の問題に直結しているといつてよい。一つの環を動かすにも他のすべての環を動かさねばならぬ。しかしすべての環が動き出せば、すべての環は相乗的効果をもつていよいよ順調に回転しはじめざるはずである。

最後に、人口資質の問題は、天才的ないし優秀素質の保全と強化についても、社会の責任において、配慮すべきことをつけ加えておいてよかる。めぐまれない子弟に対する国家的育英資金制度の完備などもそのために大事な一施策で、それは上記社会保障制度の一環としても当然に取りあげられねばならない諸方策の一つである。人口対策はその実効を少くとも一世代、30年の後に期待せねばならぬ。少くとも現在の子供たちに、そしてまたこれから生まれてくる子供たちに新憲法の芽25条が空文にあわることのないような世代をつがせること、それがおそろくおれおれの最大限の努力の達成する最大限の理想であるかもしれないが実際にはそれがわれわれ自身にとつても救済の救いの途となるであろう。人口問題というものがそもそもそのような底の深い長大な歩調の中から発生してくる問題なのであり、民族の将来を考へない人口対策などというものは却つて当座の苦しみに集められた最悪の社会経済政策におわつてしまふであろう。